

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第44期)	至	2019年3月31日

株式会社第一興商

東京都品川区北品川5丁目5番26号

(E02824)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4. 経営上の重要な契約等	19
5. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(5) 所有者別状況	26
(6) 大株主の状況	27
(7) 議決権の状況	28
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	30
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
第5 経理の状況	48
1. 連結財務諸表等	49
(1) 連結財務諸表	49
(2) その他	89
2. 財務諸表等	90
(1) 財務諸表	90
(2) 主な資産及び負債の内容	106
(3) その他	106
第6 提出会社の株式事務の概要	107
第7 提出会社の参考情報	108
1. 提出会社の親会社等の情報	108
2. その他の参考情報	108
第二部 提出会社の保証会社等の情報	110

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【事業年度】 第44期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社第一興商

【英訳名】 DAIICHIKOSHO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 保志 忠郊

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川5丁目5番26号

【電話番号】 03(3280)2151(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 西原 康尚

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川5丁目5番26号

【電話番号】 03(3280)2151(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 西原 康尚

【縦覧に供する場所】 株式会社第一興商千葉支店
(千葉県中央区新宿2丁目7番16号)

株式会社第一興商横浜支店
(横浜市南区高砂町2丁目25番地20)

株式会社第一興商豊橋支店
(愛知県豊橋市下地町字瀬上55番地の2)

株式会社第一興商大阪支店
(大阪市中央区島之内1丁目14番24号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	133,111	141,310	140,640	141,370	143,833
経常利益 (百万円)	21,082	21,127	22,539	21,857	20,881
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,650	12,599	11,115	13,115	15,600
包括利益 (百万円)	13,097	10,134	14,385	13,489	15,251
純資産額 (百万円)	110,264	112,754	119,069	125,356	132,636
総資産額 (百万円)	180,278	179,606	186,927	180,190	188,814
1株当たり純資産額 (円)	1,879.44	1,933.03	2,057.98	2,173.02	2,310.79
1株当たり当期純利益 (円)	235.13	218.25	193.53	229.97	274.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	218.19	193.38	229.75	274.08
自己資本比率 (%)	60.5	62.0	62.9	68.7	69.3
自己資本利益率 (%)	13.0	11.4	9.7	10.9	12.2
株価収益率 (倍)	15.9	22.5	23.1	24.5	20.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,264	27,100	33,076	33,303	30,221
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,459	△27,434	△16,331	△22,841	△14,192
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,672	△7,299	△8,546	△21,951	△9,547
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	60,007	52,247	61,254	49,736	56,439
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	3,130 (4,362)	3,266 (4,719)	3,348 (4,803)	3,449 (5,268)	3,467 (5,383)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第44期の期首から適用しており、第40期から第43期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	93,522	103,167	101,348	99,709	100,191
経常利益	(百万円)	16,450	16,817	18,371	17,229	16,319
当期純利益	(百万円)	11,455	10,518	9,617	10,857	12,466
資本金	(百万円)	12,350	12,350	12,350	12,350	12,350
発行済株式総数	(株)	58,025,000	57,634,200	57,434,200	57,234,200	57,234,200
純資産額	(百万円)	70,144	70,641	75,085	78,979	83,041
総資産額	(百万円)	133,587	130,942	137,934	129,389	140,538
1株当たり純資産額	(円)	1,208.93	1,224.33	1,311.15	1,382.82	1,460.42
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	100.00 (50.00)	108.00 (54.00)	109.00 (54.00)	111.00 (55.00)	112.00 (56.00)
1株当たり当期純利益	(円)	197.31	182.20	167.45	190.37	219.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	182.15	167.32	190.19	219.03
自己資本比率	(%)	52.5	53.9	54.3	60.9	58.9
自己資本利益率	(%)	17.0	15.0	13.2	14.1	15.4
株価収益率	(倍)	18.9	26.9	26.7	29.6	25.8
配当性向	(%)	50.7	59.3	65.1	58.3	51.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	1,572 (2,626)	1,716 (3,004)	1,775 (3,068)	1,836 (3,141)	1,864 (3,234)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	122.6 (130.7)	163.5 (116.5)	153.0 (133.7)	194.2 (154.9)	198.4 (147.1)
最高株価	(円)	3,860	5,180	4,855	6,070	5,940
最低株価	(円)	2,763	3,740	3,860	4,395	4,835

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2015年12月11日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2015年12月10日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1971年3月	東京都調布市において保志忠彦が保志商店を創業し音響機器の販売開始
1976年2月	(株)ニットの商号・事業目的を変更し、東京都中野区東中野において(株)第一興商として、業務用カラオケ事業を開始
1976年5月	8トラックカラオケシステム「プレイサウンドTD-201」及びカラオケテープ「Aシリーズ」の販売開始
1978年10月	東京都八王子市に国内最初の販売子会社として(株)コスモ(現(株)静岡第一興商)を設立 (2019年3月末現在 国内販売子会社23社)
1979年4月	カラオケ機器の小売・賃貸事業の最初の拠点として東京都中野区東中野に東京支店を開設 (2019年3月末現在 小売事業所38拠点)
1982年4月	カラオケ機器の卸売事業の拠点として愛知県名古屋市中区に名古屋営業所を開設 (2019年3月末現在 卸売営業所8拠点)
1982年6月	東京都中野区に本社ビル(現DK中野ビル)を新築し、移転
1983年5月	レーザーディスク(LD)カラオケシステム「LD-V10」の販売開始
1983年10月	コンパクトディスク(CD)カラオケシステム「CDK-4000」の販売開始
1984年9月	金融子会社として(株)ディーケーファイナンス(現連結子会社)を設立
1986年10月	オートチェンジャー機能を有するLDカラオケシステム「LC-V30」の販売開始
1988年7月	米国ニューヨーク市に海外子会社Daiichi Kosho U. S. A. Inc. を設立 (2019年3月末現在 海外子会社3社)
1988年9月	福岡県福岡市博多区に最初のカラオケルーム店舗「ビッグエコ二又瀬店」を開設 (2019年3月末現在 カラオケ・飲食店舗733店)
1989年1月	東京都品川区に本社ビルを新築し、移転
1993年10月	圧縮動画(VCD)方式によるVCDカラオケシステム「CDK-7F」の販売開始
1994年4月	通信型カラオケシステム「DAM-6400」の販売開始、あわせて通信カラオケ音源(MIDI楽曲)の配信開始
1995年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年5月	第一回無担保転換社債を発行
1996年10月	衛星デジタル多チャンネル放送「スカパーフェクTV」に参画し、委託放送事業を開始
2000年3月	携帯電話着信メロディー配信サービスを開始
2001年2月	高齢者の健康維持・介護予防に役立つコンテンツを搭載した「DKエルダーシステム」の販売を開始
2001年7月	株式の追加取得により持株比率が増加したためレコード会社である日本クラウン(株)を子会社化 (2019年2月末現在 音楽ソフト子会社8社)
2001年10月	徳間グループのレコード子会社である(株)徳間ジャパンコミュニケーションズを会社買収により発行済株式総数の100%を取得したため子会社化
2003年10月	(株)トライエムを会社買収により発行済株式総数の100%を取得したため子会社化
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2010年6月	カラオケ居酒屋「祭一丁」を運営するベスタ・フーズ(株)の全株式を取得し子会社化
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQに上場
2014年2月	「カラオケ パナナクラブ」を運営する(株)アドバン及び(有)ゴールドの全株式を取得し子会社化
2015年12月	東京証券取引所市場第一部へ上場市場を変更
2017年6月	「カラオケマック」を運営する(株)Airsideの全株式を取得し子会社化

3 【事業の内容】

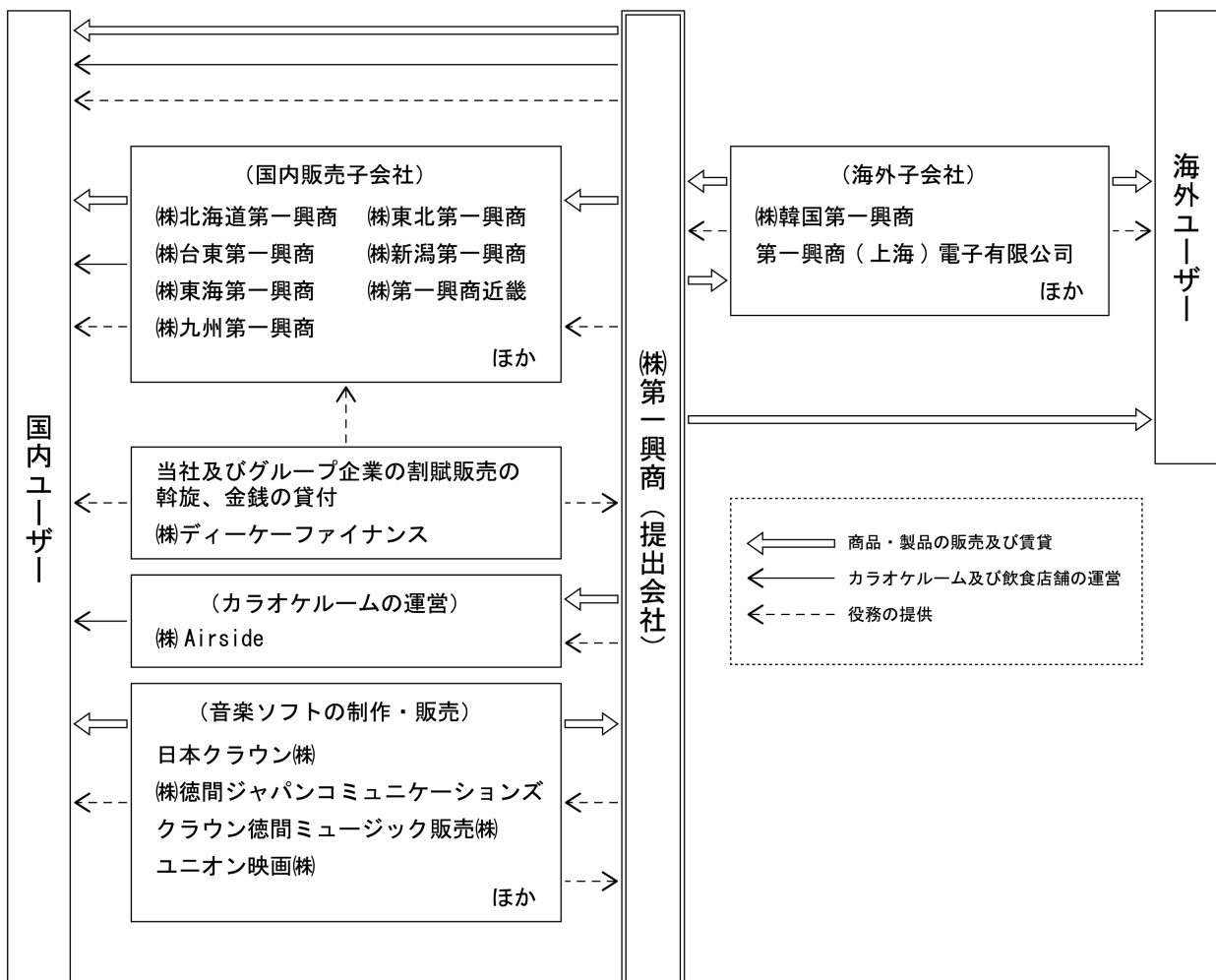
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社37社により構成されており、業務用カラオケ機器の販売、賃貸及び通信カラオケへの音源・映像コンテンツの提供、カラオケルーム及び飲食店舗の運営並びに音楽・映像ソフトの制作、販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の区分はセグメントの区分と同一であります。

区分	事業内容	国内	海外	
業務用カラオケ	業務用カラオケ機器の販売、賃貸及び通信カラオケへの音源・映像コンテンツの提供	当社 ㈱東北第一興商 ㈱新潟第一興商 ㈱第一興商近畿	㈱北海道第一興商 ㈱台東第一興商 ㈱東海第一興商 ㈱九州第一興商 ほかに16社	㈱韓国第一興商 第一興商(上海)電子有限公司 ほかに1社
カラオケ・飲食店舗	カラオケルームの運営及び飲食店舗の運営	ほかに16社 ㈱Airside		
音楽ソフト	音楽・映像ソフトの制作、販売	当社 日本クラウン㈱ ㈱徳間ジャパンコミュニケーションズ クラウン徳間ミュージック販売㈱ ユニオン映画㈱ ほかに4社		
その他	BGM放送事業、不動産賃貸、パーキング事業ほか	当社 ㈱ディーケーファイナンス ほかに1社		

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) ㈱北海道第一興商	札幌市東区	70	業務用カラオケ カラオケ・飲食 店舗	100.0	1	1	—	当社商品の販 売	事務所の賃借
㈱東北海道第一興商	北海道帯広市	40	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱北東北第一興商	岩手県盛岡市	70	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱東北第一興商	仙台市青葉区	90	〃	100.0	1	1	—	〃	事務所の賃借
㈱常磐第一興商	茨城県水戸市	90	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱群馬第一興商	群馬県前橋市	70	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱栃木第一興商	栃木県宇都宮市	40	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱埼玉第一興商	さいたま市北区	90	〃	100.0	1	1	—	〃	—
㈱東東京第一興商	東京都足立区	70	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱台東第一興商	東京都台東区	90	〃	100.0	1	1	—	〃	—
㈱城西第一興商	東京都豊島区	70	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱湘南第一興商	神奈川県小田原 市	90	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱新潟第一興商	新潟市中央区	40	〃	100.0	—	3	資金の 貸付	〃	—
㈱長野第一興商	長野県松本市	70	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱静岡第一興商	静岡市駿河区	90	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱東海第一興商	名古屋市中区	90	〃	100.0	1	1	—	〃	—
㈱北陸第一興商	石川県金沢市	70	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱京都第一興商	京都市伏見区	40	〃	100.0	1	1	—	〃	—
㈱第一興商近畿	大阪市平野区	90	〃	100.0	—	2	—	〃	事務所用地の 賃貸
㈱京阪第一興商	大阪府守口市	70	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱兵庫第一興商	神戸市中央区	90	〃	100.0	—	2	—	〃	事務所の賃貸
㈱九州第一興商	福岡市博多区	70	〃	100.0	2	1	—	〃	—
㈱沖縄第一興商	沖縄県那覇市	70	〃	100.0	1	2	資金の 貸付	〃	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(株)ディーケーファイ ナンス	東京都品川区	60	その他	100.0	—	2	—	グループ企業 のクレジット 取扱い及び金 銭の貸付	事務所の賃貸 借
(株)Airside	〃	3	カラオケ・飲食 店舗	100.0	—	4	—	店舗用設備の 賃貸	店舗用設備の 賃貸
(株)第一興商音楽出版	〃	10	音楽ソフト	100.0	2	3	—	事務代行業務	—
日本クラウン(株)	〃	250	〃	80.3	3	2	—	音源・映像・ 管理楽曲使用 許諾料の支払	事務所の賃貸
(株)徳間ジャパンコミ ュニケーションズ	〃	270	〃	100.0	3	4	—	〃	事務所の賃貸
クラウン徳間ミュー ジック販売(株)	〃	100	〃	100.0	3	2	—	販促品の購入	事務所の賃貸
(株)トライエム	〃	50	〃	100.0	2	2	—	音源使用許諾 料の支払	—
ユニオン映画(株)	東京都中央区	195	〃	76.4	1	2	—	—	—
(株)クラウンミュージ ック	東京都品川区	10	〃	100.0 ※1 (100.0)	2	2	—	—	事務所の賃貸
(株)ズームリパブリッ ク	〃	40	〃	100.0 ※2 (100.0)	2	3	—	—	—
丸萩洋酒工業(株)	山梨県甲州市	10	休眠会社	100.0	—	3	資金 の貸付	—	—
(株)韓国第一興商	韓国ソウル	百万W 450	業務用カラオケ	100.0	1	2	—	商品の仕入	—
第一興商(上海)電子 有限公司	中国上海	100	〃	100.0	2	2	—	音源の仕入	—
第一興商電子貿易 (上海)有限公司	〃	80	〃	100.0 ※3 (12.5)	1	3	—	商品の仕入	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記会社はいずれも特定子会社に該当していません。
3. 上記会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 上記記載のすべての子会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であります。
5. 「議決権の所有割合」の()は内書で、当社の関係会社の間接所有であり、所有する会社は次のとおりであります。
- ※1 日本クラウン(株)
- ※2 (株)徳間ジャパンコミュニケーションズ
- ※3 第一興商(上海)電子有限公司

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
業務用カラオケ	1,980	(103)
カラオケ・飲食店舗	1,125	(5,228)
音楽ソフト	221	(1)
報告セグメント計	3,326	(5,332)
その他	68	(40)
全社(共通)	73	(11)
合計	3,467	(5,383)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(1日8時間換算)を()外書きで記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の総務部等管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,864 (3,234)	39.8	10.8	6,019,317

セグメントの名称	従業員数(名)	
業務用カラオケ	1,004	(77)
カラオケ・飲食店舗	782	(3,145)
音楽ソフト	4	(-)
報告セグメント計	1,790	(3,222)
その他	1	(1)
全社(共通)	73	(11)
合計	1,864	(3,234)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(1日8時間換算)を()外書きで記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外給与及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の総務部等管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

2019年3月31日現在、労働組合は結成されておりません。なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「もっと音楽を世に もっとサービスを世に」を社是とし、「カラオケを通じた音楽文化の振興」、「楽しいコミュニケーションの場の提供」を基本方針としております。この方針のもと、当社グループは、創業以来培ったノウハウと蓄積したコンテンツをベースに、カラオケ事業を核として、一層の事業拡大とより高い収益を確保し、当社グループのステークホルダーの期待に応え、社会貢献に資する企業を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的・安定的な成長と企業価値の向上を図るため、自己資本当期純利益率（ROE）及び各事業の営業利益率を重視するとともに、1株当たり利益（EPS）の増加を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

国内におけるカラオケ市場は、娯楽の多様化や高齢化の進行等の影響を受け、エルダー市場は拡大するものの、ナイト市場の減少等により、全体としては僅かながら減少傾向で推移するものと予想されます。しかしながら、カラオケは広い世代に支持される身近なレジャーとして定着しており、参加人口は現在の水準（約4,700万人）を維持するものと考えております。

このような環境認識のもと、当社グループは、高い市場占有率を有する業務用カラオケ事業及びカラオケ・飲食店舗事業に経営資源を積極的に投入することにより、競争力及び収益力の強化に努めてまいります。また、新規事業の育成にも注力し、持続的な成長を目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略を踏まえ、当社グループが具体的に取り組む主な課題は以下のとおりです。

① 業務用カラオケ事業

- ・カラオケDAMの商品競争力の強化及びカラオケ利用者のすそ野の拡大
- ・エルダー市場の営業強化
- ・機器賃貸比率の向上とストック型収益モデルの強化

② カラオケ・飲食店舗事業

- ・顧客満足を重視したサービス品質の向上
- ・優良立地への新規出店

③ 音楽ソフト事業

- ・安定的利益体質への転換

④ 新規事業

- ・パーキング事業の拡大

⑤ 経営管理体制の適切な整備

- ・最適なガバナンス体制の構築
- ・コンプライアンスへの適切な対応

⑥ 事業を通じた社会、環境問題への対応

上記主要事業を含むすべての事業において、“わかりやすい、使いやすい”サービスを基本として、ご利用者皆様の喜びと楽しみを提供し続けることで、広く社会に貢献する事業展開を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を、以下において記載しております。また、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、様々な要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 各事業セグメントにおける業績変動要因

当社グループの事業は、①「業務用カラオケ事業」、②「カラオケ・飲食店舗事業」、③「音楽ソフト事業」、④「その他の事業」の4事業により構成されておりますが、以下のような要因により当社グループの業績及び事業展開が影響を受ける可能性があります。

① 業務用カラオケ事業

- a. スナック、クラブ等やカラオケボックス店舗の閉店による業務用カラオケ市場の縮小により、業務用カラオケ機器の出荷台数や設置台数が減少し、業務用カラオケ事業の売上高が減少する可能性があります。
- b. 新商品の投入及びこれに対する市場の支持の程度により、業務用カラオケ機器の出荷台数や設置台数が変動し、業務用カラオケ事業の売上高に影響を与える可能性があります。
- c. 同業者との競争の激化に伴う販売量の減少及び販売価格の下落により、業務用カラオケ事業の売上高が減少する可能性があります。

② カラオケ・飲食店舗事業

- a. 出店計画に対する店舗候補物件の確保の程度により、出店数が増減し、カラオケ・飲食店舗事業の売上高に影響を与える可能性があります。
- b. ユーザーニーズの変化による市場の支持の程度により、カラオケ・飲食店舗事業の売上高が増減する可能性があります。
- c. 店舗間の競争の激化に伴う客数の減少及び客単価の下落により、カラオケ・飲食店舗事業の売上高が減少する可能性があります。

③ 音楽ソフト事業

- a. 市場に支持される音楽CD、DVD等の発売の程度により、販売数量が増減し、音楽ソフト事業の売上高に影響を与える可能性があります。
- b. 媒体の変化による音楽CD、DVD等の販売量の減少及びインターネット等他の媒体による販売量の増加により、音楽ソフト事業の売上高及び損益が増減する可能性があります。
- c. 音楽CDの著作物は、独占禁止法で法定再販物として再販売価格維持制度(再販制度)が認められておりますが、今後独占禁止法の見直しが行われ、再販制度が廃止されると、価格競争が激化し、販売価格の低下により、音楽ソフト事業の売上高及び損益が減少する可能性があります。
- d. 上記の再販制度によって、小売店は音楽CDの販売価格を自由に設定できないことから、一定の範囲内で音楽CDを返品できる商慣行があり、販売不振のCDについては将来返品されるものがあります。当社グループは過去の返品実績などを基に適正に返品調整引当金の計上を行い、これに備えておりますが、予想外の返品が発生した場合には、音楽ソフト事業の売上高及び損益が減少する可能性があります。

④ その他の事業

- a. 放送事業者の事業の中止又は事業方針の変更により、BGM事業の売上高及び損益が急速に変動する可能性があります。
- b. 有線放送等類似サービスとの競争の激化に伴う契約者数の減少及び視聴料金の下落により、BGM事業の売上高が減少する可能性があります。
- c. その他、新規事業に対する市場の支持の程度により、当該事業の売上高及び事業展開方針が増減する可能性があります。

(2) 法的規制

将来において著作権法、食品衛生法ほか、様々な関連法規や規則等が改正又は変更され、新たに事業活動が制約を受けることとなった場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(3) 競争

当社グループは「業務用カラオケ事業」において、商品やサービスが市場からの支持を得てきたことによりトップシェアを獲得してまいりました。しかしながら将来においても、当社グループが提供する商品やサービスが常に市場に受け入れられる保証はなく、また競争的な事業環境においてこれまでどおり優位に事業が進められない場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(4) 品質管理

当社が取り扱う商品は一定の品質管理基準に従って製造又は提供しております。しかし、全ての商品に欠陥が無いという保証はありません。また、生産物賠償責任保険には加入しておりますが、この保険が負担する賠償額等を十分にカバーできるという保証はありません。商品の欠陥に伴い、多額のコストや賠償金が発生した場合には、当社の商品が信頼性を損ない、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(5) 新商品及び新サービスの提供

当社グループが属する業界では、いずれも技術革新が急速に進んでおり、これに対応した新商品の開発や新サービスの迅速な提供が必要であります。しかしながら新商品と新サービスが成功するか否かは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクが含まれます。

- ・新商品の開発や新サービスの提供に必要な資金と資源を、今後十分に充当できる保証はありません。
- ・長期的な投資と大量の資源投入が、成功する新商品又は新サービスの創造につながる保証はありません。
- ・ユーザーニーズの多様化や変化に伴い、当社グループが提供する新商品又は新サービスが市場に受け入れられない可能性があります。
- ・新たに開発した商品又は技術が、独自の知的財産として保護される保証はありません。
- ・新商品の商品化遅延により、市場ニーズに対応できなくなる可能性があります。さらには同業者が当社グループより先行して商品化した場合、この商品の市場における大きなシェアを確保できない場合があります。

上記のリスクをはじめとして、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新商品又は新サービスを提供できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(6) 企業買収、合併事業及び戦略的事業提携等

当社グループは、各事業分野において、新サービスの提供及び新商品の開発並びに競争力の強化のため、外部企業の買収や合併及び戦略的事業提携等を実施することがあります。このような施策は、事業遂行、技術、サービス、商品及び人事上の統合等において時間と費用がかかるなどの課題を含む場合があります。当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。またこれら施策による事業の成否は、当社グループがコントロールできない提携先の決定や能力又は市場の動向によって影響を受けます。さらにこれらの施策に関連して計画以上の費用が当社グループに発生した場合や、当社グループが施策を通じて当初の目的の全部又は一部を達成できない場合、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(7) グループ外企業への依存

当社グループの販売する業務用カラオケ機器「DAM」は、当社が企画開発を行い、その生産をヤマハ㈱をはじめとするグループ外企業に委託（OEM生産）しており、これらグループ外企業と1年更新の「技術の提携」及び「仕入の提携」に関する契約を締結しております。将来的にこれらグループ外企業との契約条件が変更になったり、契約解除になった場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(8) 知的財産

当社グループが提供する商品は様々な知的財産権を取得しております。一方で新たに企画開発する商品についても、第三者の知的財産権を侵害しないよう常に留意し、調査を行っておりますが、当社の調査範囲が十分かつ妥当である保証はありません。万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より、損害賠償請求及び使用差し止め請求等の訴えを起こされる可能性並びに当該知的財産権に関する対価の支払い等が発生する可能性があります。一方、当社が所有する知的財産権につきましても第三者に侵害される可能性は存在いたします。このような場合、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(9) システムダウン

当社グループが提供するサービスは電話回線、携帯電話、インターネットさらには衛星放送等の様々なネットワークを通じて音源や映像等のコンテンツを配信又は送信しております。このため自然災害や事故等によりこれらネットワークが切断された場合、一時的にサービスの停止を招くこととなります。また、当社のハードウェアやソフトウェアの欠陥や外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、さらに当社担当者の過誤等によって、システムダウンが発生し正常な情報の発信が行われない可能性があります。このような場合、当社グループが提供するサービスの信頼性が低下し、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(10) 情報管理

当社は、顧客個人情報をはじめとして通信カラオケにおける楽曲歌唱情報など様々な情報を有しております。また、一部事業においては個人情報を利用したサービスも展開しておりますが、当社では、従来より、個人情報をはじめとする重要情報の管理には十分に留意しております。しかしながら、今後、何らかの要因により個人情報ほかこれら重要情報が漏洩等した場合には、責任追及など社会的な問題に発展し社会的信用を失う可能性が存在いたします。このような場合、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(11) 人材の確保や育成

当社グループが今後成長していくためには、規模の拡大に見合った人材の確保と育成が必要であります。これら人材の確保又は育成ができなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(12) 固定資産及び投資の減損損失

当社グループが所有する固定資産につきましては、今後、当社グループの収益の変動によっては「固定資産の減損に係る会計基準」により損失を計上する可能性があります。

また、当社グループが保有する有価証券及び投資有価証券については、その価格変動によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 商標等の貸与

当社は、カラオケルーム「ビッグエコー」をはじめとする様々な商標を保有し、ブランド力の向上及び価値の保護に努めております。これら商標を当社以外の者が営業等を目的に使用する場合には、原則として当社の子会社含め「商標使用許諾契約」を締結しその使用を認めております。一方、創業以来の長年に亘る取引関係に基づき当社社名の使用を認めている取引先が1社存在するほか、過去からの取引と一定の契約に基づき「ビッグエコー」の商標使用を認めている取引先が存在いたします。これらの取引先に不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(14) コンプライアンス・内部統制

当社は、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守並びに資産の保全という観点から内部統制システムの充実に努めております。またコンプライアンスについては、グループ共通の行動規範として「第一興商グループ行動規範」を制定し、経営層のみならず従業員一人ひとりがこの行動規範を遵守し、法令・社会規範・倫理に則した行動を行うよう、周知徹底に取り組んでおります。また、「グループリスク・コンプライアンス委員会」を設置し、この委員会の統括下でグループ会社のコンプライアンス及びリスク管理の徹底にグループ一体となって取り組んでおります。しかしながら、コンプライアンスを始めとした内部統制システムには一定の限界があるため、その目的の達成を完全に保障するものではありません。このため、将来において法令違反等が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(15) 訴訟事件等

現時点において、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす恐れのある訴訟事件等はありません。しかしながら、当社グループの営業活動等が何らかの重大な訴訟・紛争事件等に巻き込まれた場合、その経過又は結果によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 災害などによる影響

当社グループの店舗や支店所在地を含む地域で大規模な地震や洪水、台風等の自然災害が生じた場合、被災状況によっては正常な事業活動が困難となり、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。なお、文中の分析に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社経営者の認識に基づいております。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）におけるわが国の経済は、上期に相次いだ自然災害による影響はあったものの、引続き堅調な雇用情勢・所得環境を背景に、国内景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、世界経済は、米国発の通商政策問題長期化による景気減速のリスクが高まるなど、先行き不安定な状況で推移いたしました。

当カラオケ業界におきましては、ナイト市場は漸減傾向が継続しており、カラオケボックス市場は都市部での大手チェーンを中心とした出店は堅調でありましたが、郊外立地店舗等での閉店がこれを上回る状況で推移いたしました。一方、エルダー市場においては、カラオケ活用が介護予防や健康増進につながることへの認知が拡がり市場は順調に拡大したものの、カラオケ市場全体としては減少傾向となりました。

このようななか、各事業におきまして諸施策を実施した結果、当連結会計年度の売上高は143,833百万円（前年同期比1.7%増）、利益面におきましては概ね順調に推移いたしました。業務用カラオケ事業において、積極的に推進する営業資産の買収などに伴う一時的な費用の発生が影響し、営業利益は19,672百万円（同6.8%減）、経常利益は20,881百万円（同4.5%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、不動産の譲渡に伴う特別利益の計上などにより15,600百万円（同18.9%増）となりました。なお、当連結会計年度における売上高及び親会社株主に帰属する当期純利益は、過去最高となっております。

（百万円）

	前期	当期	対前期増減	増減率
売上高	141,370	143,833	2,463	1.7%
営業利益	21,103	19,672	△1,430	△6.8%
経常利益	21,857	20,881	△976	△4.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	13,115	15,600	2,485	18.9%

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(業務用カラオケ)

当事業におきましては、引続き安定収益と位置付ける機器賃貸件数の拡大に加え、旧機種から新機種への入替え促進による情報提供料収入単価の向上に注力いたしました。また、カラオケ市場の活性化とカラオケDAMの差別化を図るため、「B'z」や「安室奈美恵」を始めとする人気アーティストのミュージックビデオやLIVE映像を独占配信するなど、商品力の強化に努めました。エルダー市場におきましては、(一社)日本音楽健康協会との連携等により、DKエルダーシステムの普及活動を推し進め、稼働台数の拡大に注力しております。また、昨年11月には、宿泊市場・宴会市場に特化した新商品「Party DAM 20V」を発売し、商品ラインアップの充実に努めました。

以上の結果、「LIVE DAM STADIUM」の発売から3年経過したことに伴い、商品出荷が軟調に推移したことにより、売上高は前年同期比1.5%の減収となりました。利益面におきましては、概ね順調に推移いたしました。機器賃貸件数の拡大に繋がる営業資産の買収などに伴い、営業利益は前年同期比9.8%の減益となりました。

（百万円）

	前期	当期	対前期増減	増減率
売上高	64,430	63,444	△986	△1.5%
営業利益	14,333	12,926	△1,407	△9.8%

(カラオケ・飲食店舗)

当事業におきましては、収益基盤の拡充を図るため、カラオケルームにおいて「ビッグエコー」の新たなフラッグシップ店舗、「梅田茶屋町本店」「渋谷センター街本店」を含む17店舗及び飲食店舗7店舗を出店いたしました。また、当期はビッグエコー30周年にあたり、「ビッグエコー」ブランド力の更なる向上を図るため、顧客満足度を高めるハード・ソフト両面の強化に注力いたしました。

ハード面におきましては、30周年キャンペーン企画の一環として、大手カラオケチェーン初となる、ビッグエコー全店へのWi-Fi及びスマホ充電器の設置やNTTドコモ社の「dポイント」サービスを導入するなど、お客様への利便性向上に努めました。

ソフト面におきましては、採用方法の多様化を進めると共に、全国30拠点を結ぶWeb研修の拡充を図り教育体制を強化するなど、人材の確保と育成に努めました。

以上の結果、当事業の売上高は、上期においては、大型台風など自然災害の影響から既存店売上高が軟調に推移いたしました。第3四半期以降、年間最大の繁忙期である12月を含め、カラオケ・飲食とも好調に推移し、また、前期に子会社化した株式会社Airsideの売上が通年寄与したことにより、前年同期比4.6%の増収となりました。営業利益におきましては、上記フラッグシップ店舗を含む新店舗の出店や、店舗スタッフの平均時給の上昇による原価増のほか、30周年を記念したお客様への還元キャンペーンなどの販管費の増加もあり、前年同期比0.6%の増益となりました。

(百万円)

	前期	当期	対前期増減	増減率
売上高	61,009	63,799	2,789	4.6%
営業利益	7,956	8,001	45	0.6%

(音楽ソフト)

当事業におきましては、引続きヒット曲の創出、新人アーティストの発掘に努め、一定の成果を収めました。また、当社グループネットワークの活用、連携強化による相乗効果と業務の効率化に注力いたしましたが、厳しさを増す市場環境のなか、売上高が前年同期比0.1%減少したことに加え、販管費が増加したことにより84百万円の営業損失となりました。

(百万円)

	前期	当期	対前期増減	増減率
売上高	7,799	7,788	△10	△0.1%
営業利益	△33	△84	△50	—

(その他)

当事業におきましては、BGM放送事業において光回線を活用した「スターデジオ光」に加え、モバイル回線を活用した「スターデジオAir」を昨年4月より提供開始いたしました。また、「ザ・パーク」ブランドで展開するコインパーキング事業の拡大に努めるほか、不動産賃貸、コンシューマー向けストリーミングカラオケサービスなども堅調に推移し、売上高は前年同期比8.3%の増収、営業利益におきましては、パーキング事業の先行投資などが影響し前年同期比4.7%の減益となりました。

(百万円)

	前期	当期	対前期増減	増減率
売上高	8,130	8,801	670	8.3%
営業利益	1,659	1,581	△77	△4.7%

営業外損益及び特別損益等の主な内訳は、次のとおりです。

(営業外損益)

営業外収益は、当連結会計年度1,658百万円となり、前連結会計年度の1,413百万円から増加いたしました。この主な理由は、外貨建てMMFの換算等により、為替差益214百万円を計上したことによるものであります。

営業外費用は、当連結会計年度449百万円となり、前連結会計年度の658百万円から減少いたしました。この主な理由は、前連結会計年度における借入金の返済及び社債の償還により有利子負債が減少し、支払利息が142百万円減少したことによるものであります。

(特別損益)

特別利益は、当連結会計年度6,013百万円となり、前連結会計年度の320百万円から増加いたしました。この主な理由は、札幌市に保有していた賃貸用不動産の売却等により、固定資産売却益が5,848百万円増加したことによるものであります。

特別損失は、当連結会計年度2,292百万円となり、前連結会計年度の1,374百万円から増加いたしました。この主な理由は、賃貸用不動産及び遊休資産の時価の下落等により、減損損失が715百万円増加したことによるものであります。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ8,624百万円増加し、188,814百万円となりました。

増減の主なものとしては、流動資産では、現金及び預金が11,644百万円増加し、有価証券が4,969百万円減少しております。

固定資産では、土地が1,740百万円及び敷金及び保証金が713百万円それぞれ増加し、のれんが658百万円及び投資有価証券が438百万円それぞれ減少しております。

負債の部につきましては、前連結会計年度末に比べ1,344百万円増加し、56,178百万円となりました。

増減の主なものとしては、流動負債では、未払法人税等が1,378百万円増加し、短期借入金が751百万円減少しております。

固定負債では、長期借入金が697百万円減少し、退職給付に係る負債が494百万円及びその他に含まれる長期預り敷金保証金が510百万円増加しております。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べ7,280百万円増加し、132,636百万円となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の増加15,600百万円、剰余金の配当による利益剰余金の減少6,380百万円及び自己株式の取得による減少1,677百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6,702百万円増加し、56,439百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの概況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前当期純利益が24,602百万円、減価償却実施額が15,108百万円及び法人税等の支払額が8,107百万円等により、前連結会計年度に比べ3,082百万円減少し、30,221百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、有形固定資産の取得による支出が15,263百万円、有形固定資産の売却による収入が8,889百万円、無形固定資産の取得による支出が4,467百万円及び敷金及び保証金の差入による支出が2,094百万円等により、前連結会計年度に比べ8,649百万円減少し、14,192百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、配当金の支払額が6,381百万円、長期借入金の返済による支出が2,016百万円及び自己株式の取得による支出が1,677百万円等により、前連結会計年度に比べ12,404百万円減少し、9,547百万円となりました。

(4) 経営指標の状況

当社グループは、経営指標として具体的な数値目標は設けておりませんが、自己資本当期純利益率（ROE）と各事業の営業利益率を重視するとともに、1株当たり当期純利益（EPS）の増加を目指しております。

	前期	当期	対前期増減
自己資本当期純利益率（ROE）	10.9%	12.2%	1.3%pt
連結営業利益率	14.9%	13.7%	△1.2%pt
業務用カラオケ	22.2%	20.4%	△1.8%pt
カラオケ・飲食店舗	13.0%	12.5%	△0.5%pt
音楽ソフト	△0.4%	△1.1%	△0.7%pt
1株当たり当期純利益（EPS）	229円97銭	274円43銭	44円46銭

(注) %ptはパーセントポイントを表しております。

当連結会計年度における各経営指標の増減要因は、次のとおりであります。

(自己資本当期純利益率（ROE）)

自己資本当期純利益率（ROE）は、前連結会計年度から1.3%pt増加し、12.2%となりました。その主な要因は、業務用カラオケ事業における営業資産の買収などに伴う一時的な費用の発生により営業利益が減少したものの、不動産譲渡に伴う特別利益の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純利益が前連結会計年度から2,485百万円増加したことによるものであります。

(各事業の営業利益率)

各事業の営業利益率の増減要因については、「(1)経営成績の状況」におけるセグメントごとの経営成績に関する記載をご参照ください。

(1株当たり当期純利益（EPS）)

1株当たり当期純利益（EPS）は、前連結会計年度から44円46銭増加し、274円43銭となりました。その主な要因は、自己資本当期純利益率（ROE）の増加要因と同様であります。

(5) 生産、仕入、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
音楽ソフト (百万円)	2,524	94.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 無形固定資産「音源映像ソフトウェア」の制作状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
業務用カラオケ (百万円)	2,650	101.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
業務用カラオケ (百万円)	11,369	84.6
カラオケ・飲食店舗 (百万円)	8,264	102.9
音楽ソフト (百万円)	425	104.7
報告セグメント計 (百万円)	20,059	91.7
その他 (百万円)	537	97.8
合計 (百万円)	20,596	91.8

(注) 上記の金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

③ 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

④ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	構成比(%)	前年同期比 (%)
業務用カラオケ (百万円)	63,444	44.1	98.5
カラオケ・飲食店舗 (百万円)	63,799	44.4	104.6
音楽ソフト (百万円)	7,788	5.4	99.9
報告セグメント計 (百万円)	135,031	93.9	101.3
その他 (百万円)	8,801	6.1	108.3
合計 (百万円)	143,833	100.0	101.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. いずれの相手先に対する販売実績も総販売実績の100分の10未満であるため、主要な販売先の記載は省略しております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① 主要な資金需要及び財源の状況

当社グループの主要な運転資金需要は、商品や食材等の仕入、通信カラオケ等へのコンテンツ配信サービスの維持コスト、店舗の運営費用並びに販売費及び一般管理費などであり、また、主要な設備資金需要は、カラオケ賃貸機器や音楽・映像コンテンツの取得、店舗の出店及び改修などであり、

これらの資金需要は、概ね自己資金により賄われております。自己資金では賄えない資金需要については、金融機関からの借入及び社債発行により資金調達を行っております。

② 資金の流動性に係る分析

当社グループの主な自己資金の源泉は、代金を毎月回収する通信カラオケの機器賃貸及び情報提供料収入に加え、現金売上が大半を占めるカラオケルーム及び飲食店舗の収入であり、これらの財源から安定的に供給される資金により運転資金は賄われております。また、近年においては、経常的な設備資金についても営業活動によるキャッシュ・フローにより賄えており、現金及び現金同等物の期末残高も高い水準にあることから、資金の流動性は十分に確保されているものと判断しております。

なお、当社グループでは、手元資金の有効活用を目的として、CMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）を導入し、各社の余剰資金を当社へ集約することで一元管理を行っております。また、突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるよう、金融機関とコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2015年 3月期	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期
	期末	期末	期末	期末	期末
自己資本比率(%)	60.5	62.0	62.9	68.7	69.3
時価ベースの自己資本比率(%)	120.0	157.2	136.5	178.3	169.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.2	1.4	1.1	0.7	0.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	98.6	79.7	118.6	103.5	188.7

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
3. キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、2015年3月期から2018年3月期までの自己資本比率（時価ベース含む）については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術の提携

当社は、下記のとおり技術の提携に関する契約を締結しております。

提携先	提携内容	契約期間
ヤマハ(株)	業務用音源カラオケシステムの製品開発	1993年1月30日より1年間、以後書面による異議申し出がない限り1年ごとの自動延長

(2) 仕入の提携

当社は、下記のとおり仕入の提携に関する契約を締結しております。

提携先	提携内容	契約期間
ヤマハ(株)	商品供給に関する契約	1993年6月1日より1年間、以後書面による異議申し出がない限り1年ごとの自動延長

5 【研究開発活動】

当社グループは、カラオケに対するユーザーニーズを把握することを原点とし、それを分析し、映像・音源の基礎・応用技術などカラオケシステムの開発及び改良を行っており、これらの活動は当社の商品開発部及び開発管理部（当連結会計年度末人員38名）の一部が担当しております。

なお、上記は、「研究開発費等に係る会計基準」（企業会計審議会 平成10年3月13日）の「研究及び開発」に該当する活動ではありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、業務用カラオケ及びカラオケ・飲食店舗を中心に18,878百万円を実施いたしました。

業務用カラオケでは、業務用カラオケ市場におけるシェア拡大のため、カラオケ賃貸機器の取得及び音源・映像コンテンツの制作等に9,202百万円、カラオケ・飲食店舗では、カラオケルームと飲食店舗の複合型店舗展開による新規出店及び既存店舗の改修等に8,746百万円、音楽ソフトで41百万円、その他で707百万円、全社資産で180百万円、の設備投資をそれぞれ実施いたしました。

また、カラオケ・飲食店舗では、改修や閉店等により106百万円(帳簿価額)の設備除却を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	カラオケ 賃貸機器 (百万円)	カラオケ ルーム及 び飲食店 舗設備 (百万円)	土地(百万円)		無形 固定資産 (百万円)	その他 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
						面積 (千㎡)					
本社及び本社分室 (東京都品川区)	業務用カラ オケ、カラ オケ・飲食 店舗ほか	カラオケ賃 貸機器、音 源・映像コ ンテンツ及 び事務所設 備ほか	1,994	1,176	—	2.7	6,230	6,276	595	16,273	513
小売事業所 及び卸売営業所 (46拠点)	業務用カラ オケ	カラオケ賃 貸機器及び 事務所設備 ほか	153	3,525	—	—	—	22	34	3,734	675
カラオケルーム 及び飲食店舗 (468店)	カラオケ・ 飲食店舗	店舗設備	—	—	13,197	3.8	19,406	18	—	32,623	676

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	カラオケ 賃貸機器 (百万円)	カラオケ ルーム及 び飲食店 舗設備 (百万円)	土地(百万円)		無形 固定資産 (百万円)	その他 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
						面積 (千㎡)					
国内販売子会社 (23社)	業務用カラ オケ	カラオケ賃 貸機器及び 事務所設備 ほか	1,333	7,577	—	8.9	3,185	366	93	12,558	950
カラオケルーム 及び飲食店舗 (265店)	カラオケ・ 飲食店舗	店舗設備	—	—	6,802	2.2	198	21	—	7,022	343

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額「無形固定資産」には、のれんは含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員(臨時雇用者除く。)であります。
4. 提出会社及び国内子会社の設備のうち、主な賃借設備の内容は次のとおりであります。

区分	事業所名	セグメントの名称	賃借設備の内容	賃借店舗数 (店)	年間賃借料 (百万円)
提出会社	カラオケルーム及び飲食店舗	カラオケ・飲食店舗	店舗物件	443	7,854
国内子会社	カラオケルーム及び飲食店舗	カラオケ・飲食店舗	店舗物件	264	3,819

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、業務用カラオケ、カラオケ・飲食店舗及び音楽ソフトなどの事業を行っており、設備の新設・拡充の計画は、カラオケ賃貸機器及び音源・映像コンテンツ制作への新規投資とカラオケルーム及び飲食店舗の新規出店への投資が主なものであります。

業務用カラオケにおけるカラオケ賃貸機器への投資は、賃貸契約の成約顧客に対するカラオケ機器の新規設置及び既存顧客に対する旧機種からの更新投資であり、特に成約顧客に対する新規設置は、景気動向や業界の出荷状況に左右されます。また、音源・映像コンテンツ制作への投資は、カラオケDAMの商品競争力につながる投資として重視しております。

カラオケ・飲食店舗におけるカラオケルーム及び飲食店舗の出店は、カラオケルームと飲食店舗の新規出店及び既存店舗の改修等を計画しております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は下表のとおりであり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資計画額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
業務用カラオケ	10,170	カラオケ賃貸機器の新規設置及び更新投資、音源・映像コンテンツ制作投資ほか	自己資金及び外部借入
カラオケ・飲食店舗	3,470	新規出店及びカラオケ機器の最新機種投入並びに既存店の改修	〃
その他及び全社資産	1,040	その他事業用資産及び本社・営業拠点などの共通資産の拡充・改修等	〃
合計	14,680	—	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,234,200	57,234,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	57,234,200	57,234,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

なお、当社は2019年6月21日開催の取締役会において、当社の取締役に対して発行する新株予約権の募集要項について、次のとおり決議しております。

(募集事項)

(1) 新株予約権の名称

株式会社第一興商 2019年度新株予約権

(2) 新株予約権の総数

249個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(4) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。) 9名 249個

- (5) 新株予約権の払込金額
新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。
なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。
- (6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 新株予約権を割り当てる日
2019年7月10日
- (9) 新株予約権を行使することができる期間
2019年7月11日から2059年7月10日までとする。
- (10) 新株予約権の行使条件
- ① 新株予約権者は、上記(9)の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 - ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (11) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
- (12) 新株予約権の取得条項
- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(10)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合は)、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (13) 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存す

る新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(3)に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記(9)に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記(9)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(7)に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧ 新株予約権の行使条件
上記(10)に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の取得条項
上記(12)に準じて決定する。
 - (14) 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
 - (15) 新株予約権証券
新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。
- ② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。
- ③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年6月30日(注)	△200,000	58,025,000	—	12,350,393	—	4,002,473
2015年9月3日(注)	△390,800	57,634,200	—	12,350,393	—	4,002,473
2016年9月30日(注)	△200,000	57,434,200	—	12,350,393	—	4,002,473
2017年8月15日(注)	△200,000	57,234,200	—	12,350,393	—	4,002,473

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	40	27	129	305	10	11,705	12,216	—
所有株式数(単元)	—	136,340	7,229	53,507	162,532	14	212,654	572,276	6,600
所有株式数の割合(%)	—	23.83	1.26	9.35	28.40	0.00	37.16	100.00	—

(注) 1. 自己株式581,590株は、「個人その他」に5,815単元及び「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。

なお、自己株式581,590株は株主名簿記載上の株式数であり、2019年3月31日現在の実保有株式数は580,290株であります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、119単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数の 割合(%)
保志忠郊	東京都港区	6,246	11.03
保志治紀	東京都目黒区	6,119	10.80
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,771	6.66
(株)ホシ・クリエート	東京都港区高輪1-27-37-3501	2,449	4.32
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2-15-1 品川イ ンターシティA棟)	2,308	4.07
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,023	3.57
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	1,820	3.21
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	1,328	2.35
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,148	2.03
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,112	1.96
計	—	28,327	50.00

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は3,734千株であります。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,920千株であります。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,328千株であります。
4. 2019年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント(株)及びその共同保有者であるインベスコ ホンコン リミテッド(Invesco Hong Kong Limited)が2019年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ・アセット・マネジメント(株)	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー14階	2,827	4.94
インベスコ ホンコン リミテッド (Invesco Hong Kong Limited)	41/F, Champion Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	90	0.16
計	—	2,917	5.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 580,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,647,400	566,474	—
単元未満株式	普通株式 6,600	—	—
発行済株式総数	57,234,200	—	—
総株主の議決権	—	566,474	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,900株(議決権の数119個)含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株第一興商	東京都品川区北品川5丁目 5番26号	580,200	—	580,200	1.01
計	—	580,200	—	580,200	1.01

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,300株(議決権の数13個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年11月6日)での決議状況 (取得期間2018年11月7日～2018年11月7日)	400,000	2,136,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	314,000	1,676,760,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	86,000	459,240,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.5	21.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	21.5	21.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	62	345,920
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	580,290	—	580,290	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡及び新株予約権の行使による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡ならびに新株予約権の行使による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、将来の投資等のための内部留保を勘案のうえ連結配当性向30%以上を目安として、連結業績に応じた積極的な利益還元を行うことを基本方針としております。併せて、資本効率の向上のための自己株式取得も適時に実施してまいります。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針に則り、1株当たり年間112円(中間配当56円、期末配当56円)の配当として実施いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は40.8%、連結純資産配当率5.0%となっております。また、内部留保金につきましては戦略的投資を含め将来の業容拡大のための投資等に活用してまいります。

また、当社は連結配当規制適用会社となります。

以上にに基づき、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月5日 取締役会決議	3,190	56.00
2019年6月21日 定時株主総会決議	3,172	56.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営の重要課題と考えております。この課題を達成するためには、1. 株主様やお客様をはじめ、取引先、従業員等のすべてのステークホルダーとの信頼関係を醸成することが不可欠であり、2. 併せて「もっと音楽を世に、もっとサービスを世に」の社是に則り、お客様のご満足を頂き、お客様と当社グループの共生に繋がるサービス・商品を提供することにより、長期安定的な成長を実現していくことが重要と考えております。当社グループは、このような考え方のもと、自らの行動指針として「第一興商グループ行動規範」を策定し、公表しております。さらに、中核課題の達成を一層推し進めるため、当社グループは東京証券取引所の規定する「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を尊重し、様々な施策をもってより強固なコーポレート・ガバナンスの構築を目指してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は、経営監督機能としては取締役会があり、経営に関する基本方針等の重要事項を決定するとともに、取締役の執行機能の経営監督を行います。

また、監査機能としては監査役会があります。監査役は、取締役会等の経営執行における重要会議に出席し、取締役会及び執行機能の監査を行っております。

なお、当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る統治体制の概略は以下のとおりです。

(取締役会)

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む12名の取締役で構成されており、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令又は定款で定められた事項や、経営の重要な事項について十分な議論を尽くして意思決定を行っております。その際、必要に応じて関係部門責任者を同席させ、案件の詳細な確認をその場で行い、より一層の意思決定の迅速化を図っております。

また、決議機関ではありませんが取締役会の補助会議として、「役員協議会」及び「経営連絡会議」を設置しております。役員協議会は、経営に関する重要な事項について広汎で多面的な審議を行い、取締役会を補佐するものであり、原則として月2回開催しております。経営連絡会議は、取締役会において決定された方針、計画及びその他重要な案件の進捗状況を各部門の責任者が報告し、役員及び各部門責任者と情報共有する会議と位置付けており、原則毎週開催されております。

取締役会の構成員につきましては、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」をご参照ください。なお、取締役会の議長は、代表取締役社長保志忠郊が担当しております。

(監査役会)

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は監査役4名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。監査役は取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類を閲覧し、必要に応じて取締役、監査部及び業務担当者から直接報告や説明を受けるなど、厳格な監査を行っております。

監査役会の構成員につきましては、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」をご参照ください。なお、監査役会の議長は、常勤監査役大塚信明が担当しております。

(常務会)

当社の常務会は、役付取締役5名で構成されており、原則毎週開催され、必要に応じて臨時会を開催しております。常務会は代表取締役社長の諮問機関として、取締役会の決定した経営基本方針に基づき経営に関する重要な事項を審議・決裁することにより、代表取締役社長を補佐するものであります。その際、関係部門責任者を同席させております。

常務会の構成員につきましては、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」をご参照ください。なお、常務会の議長は、代表取締役社長保志忠郊が担当しております。

(人事諮問委員会)

当社は取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする人事諮問委員会を設置しております。取締役会は、経営陣幹部の選解任方針、各候補者案、代表取締役社長の後継者計画等について、当委員会に諮問することで、公正性及び客観性を確保しております。

当委員会の構成員は、以下のとおりです。

委員長： 古田敦也(社外取締役)

委員： 増田千佳(社外取締役)、保志忠郊(代表取締役社長)、保志治紀(人事担当取締役)

(報酬諮問委員会)

当社は取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会を設置しております。取締役会は、取締役、経営陣幹部の報酬制度、水準及び報酬額等について、当委員会に諮問することで、公正性及び客観性を確保しております。

当委員会の構成員は、以下のとおりです。

委員長： 古田敦也(社外取締役)

委員： 増田千佳(社外取締役)、保志治紀(人事担当取締役)

(独立役員連絡会)

当社は社外役員間の情報共有・意見交換等の連携を図ることを目的として、独立役員連絡会を設置しております。また、上記の「人事諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」の開催にあたっては、当連絡会において社外役員間の情報共有と意見交換を行っております。

当連絡会の構成員は、以下のとおりです。

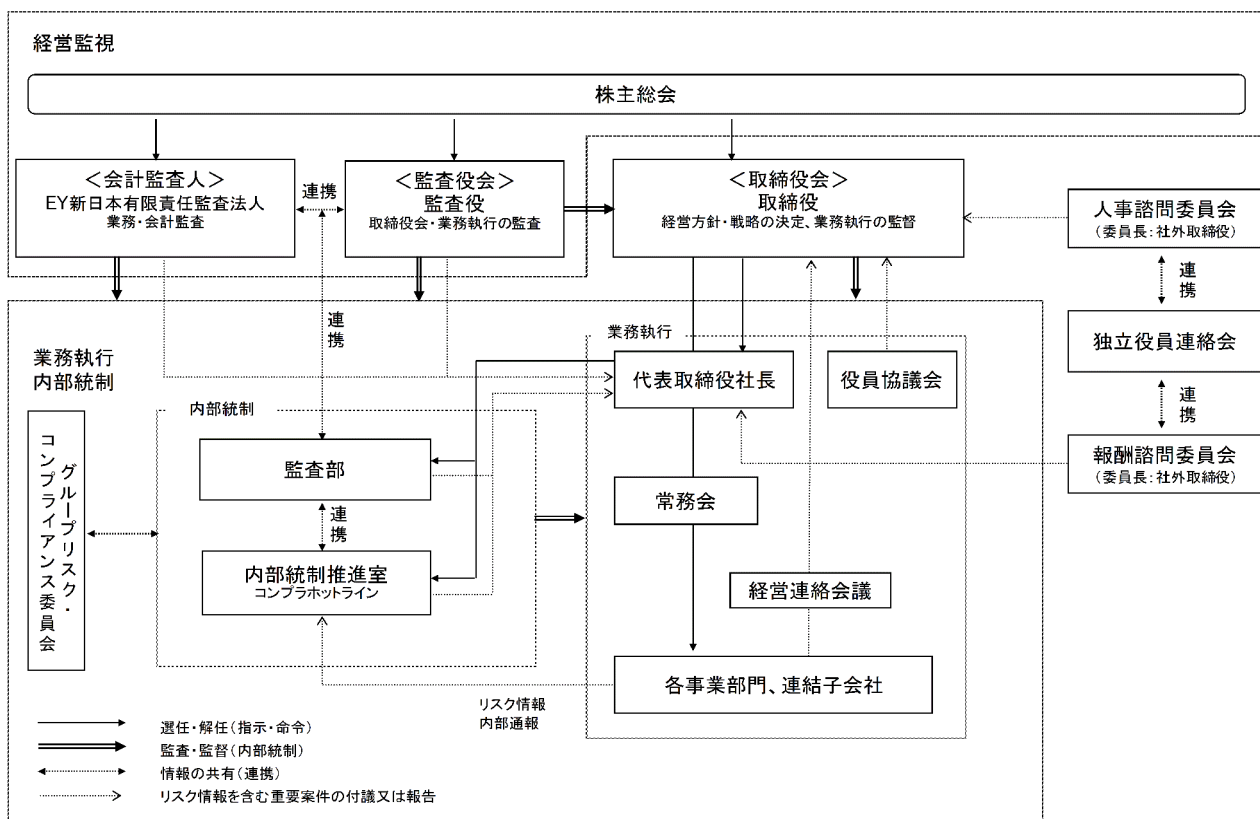
構成員： 古田敦也(社外取締役)、増田千佳(社外取締役)

大塚信明(社外監査役)、梅津 広(社外監査役)、有近真澄(社外監査役)

b. 企業統治の体制を採用する理由

現在の体制が経営の公正・透明性を確保しながらも、効率的で健全な経営の維持と企業価値の持続的な向上を実現するのに相応しい体制であると考え、本体制を採用しております。

c. コーポレート・ガバナンス体制 模式図



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社及び当社グループの経営戦略や事業目的等は、法令に則り機動的かつ組織的に遂行されなくてはならないと考えております。このため、以下に掲げる当社の「内部統制システム整備の基本方針」に則り、有効な内部管理体制をグループとして随時整備・構築し、運用してまいります。

(当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- ・当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任(及び企業倫理)を果たすために、当社「グループ行動規範」を全役職員に周知徹底させる。
- ・内部統制推進室を「リスク・コンプライアンス統括部署」とする。内部統制推進室はコンプライアンスの基本マニュアルを策定、当社グループの体制の企画・整備を指導、役職員の教育研修を行う。また、法令遵守状況のモニタリングは監査部と協働して行う。
- ・内部統制推進室は当社グループにまたがる内部通報制度を統括し運用を行う。また、通報者の保護を徹底する。
- ・法令遵守の状況は監査部による定例監査において、状況が把握され、取締役会、監査役会に報告される。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- ・取締役の意思決定又は取締役に対する報告、その他重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程、会議体規程等を整備し、必要な関係者が閲覧できる体制とする。

(当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- ・内部統制推進室はグループリスク管理基本規程に基づいた当社グループのリスク管理の指導(部門マニュアル策定等の指導教育)、当社グループの総合的なリスク分析、評価と対応、リスク管理体制の運用・機能維持を行う。
- ・当社グループはグループリスク管理基本規程に従って、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。
- ・リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合、当社の本部長・当社子会社社長は速やかに取締役会に報告する。
- ・新たに生じたリスクへの対応のため、必要な場合は当社代表取締役社長から当社グループに示達するとともに、グループ危機管理規程の発動、対応責任者となる取締役を定める。

(当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・当社グループの重要な意思決定を行う際は多面的な検討を経て慎重に決定するため、当社代表取締役社長の諮問機関として、取締役全員で役員協議会を組織し、審議する。
- ・取締役会、常務会には関係部門責任者を同席させ経営の透明性を図り、随時に案件の詳細な確認と意思決定の迅速化を実現する。
- ・当社グループの経営方針の迅速・的確な示達、重要事項の報告を達成するために、取締役、監査役が出席する経営連絡会議を原則毎週開催する。

(当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- ・グループリスク・コンプライアンス委員会を設け、当社グループの横断的なリスク管理及びコンプライアンス体制の審議・推進機関とする。
- ・グループリスク・コンプライアンス委員会はグループ全体のリスク管理及びコンプライアンス体制に関わる指示、通達を行う。
- ・内部統制推進室はグループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し運用する。また、そのモニタリングは監査部でこれを行う。
- ・財務報告に係る適正性を確保するために必要な内部統制を整備、運用する。
- ・当社子会社の取締役及び使用人の職務執行事項の当社への報告は、定期・適時に実施する。また当社子会社が経営上の重要事項を行う場合は、事前に当社の決裁を受ける。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項)

- ・当面、監査役スタッフは置かないものの、業務監査は監査部及び経営企画部の、また日常業務は総務部の補助を受けるものとする。
- ・また将来監査役スタッフが求められた場合、会社は監査役会と協議の上その人選を行うものとする。

(前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項)

- ・監査役スタッフが求められた場合は監査役直属とするなど、その独立性確保に努める。

(当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制)

- ・当社グループの取締役及び使用人は会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が指示をした事項について、監査役に報告する。
- ・当社の取締役、監査部長、総務部長、内部統制推進室長、経営企画部長、当社子会社を管理する部門長は、監査役の求め又は重要性に応じて、重要事項の決定プロセス、違法行為、賞罰、リスク管理状況、内部通報などの報告を行うものとする。また、内部監査の状況について、監査部は定期的に監査役と報告会を開催する。

- ・当社グループは、監査役又は監査役会へ報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの全役職員に周知徹底する。

(当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項)

- ・当社は、監査役職務の執行により生ずる費用等について、年度計画に基づき予算を設ける。また、費用の前払等の請求を受けたとき、予算以外の監査に係る緊急又は臨時に支出した費用又は債務が発生したときは請求に基づき速やかに支払手続を行う。

(その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- ・代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通を図る。
- ・監査役は役員協議会その他の重要な会議への出席を可能とする。
- ・監査部、総務部、内部統制推進室も監査役会を補助するものとする。

(反社会的勢力排除に向けた体制)

- ・当社グループはグループ行動規範において反社会的勢力との関係遮断を定め、総務部を反社会的勢力への対応統括部署として反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進し、弁護士や警察等とも連携しながら、不当な要求に対しては組織的に毅然とした姿勢で対応する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、「グループリスク管理基本規程」に基づき、当社グループのリスク管理に関する方針の策定や管理体制の整備ほか重要な事項の横断的な審議を行うため、取締役及び本部長により構成される「グループリスク・コンプライアンス委員会」を設置しており、委員会は定期的かつ必要に応じて随時開催しております。また、毎年、経営リスクをはじめとして各種リスクの調査・分析を実施しており、これらリスクに対応できる体制を構築しております。緊急事態が発生した際は、「グループ危機管理規程」に基づき、代表取締役社長を本部長とした危機管理対策本部の設置及び円滑な指揮系統の確立、並びに損失を最小限に抑えるべく体制を整えております。

(グループリスク・コンプライアンス委員会)

当社は当社グループのリスク管理に関する方針の策定や管理体制の整備ほか、重要な事項の横断的な審議を行うため、グループリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。

当委員会の構成員は、以下のとおりです。

委員長：保志忠郊(代表取締役社長)

委員：取締役(「(2)役員の状況 ①役員一覧」をご参照ください。)

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

d. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

e. 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 15名 女性 1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	保志 忠郊	1971年 3月6日	1997年1月 ㈱まるよし入社 1999年2月 当社入社 2004年4月 制作管理部付部長 2005年5月 レコード子会社管理部長 2005年6月 執行役員就任 音楽ソフト事業本部副本部長 2007年4月 直轄営業部長 2007年6月 取締役就任 営業統括本部副本部長 2009年9月 常務取締役兼上席執行役員就任 2011年6月 営業統括本部長 2015年6月 専務取締役兼上席執行役員就任 2017年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	6,246.0
専務取締役兼上席執行役員	和田 康孝	1953年 6月4日	1985年4月 栗林リース㈱(現 ㈱札幌北洋リ ース)入社 1986年11月 当社入社 2000年10月 制作管理部長 2003年6月 執行役員就任 2004年4月 制作本部副本部長 2005年6月 取締役就任 制作本部長 2006年8月 代表取締役社長就任 2009年9月 常務取締役兼上席執行役員就任 2013年10月 法務室長 2016年3月 日本クラウン㈱代表取締役社長就 任(現任) ㈱徳間ジャパンコミュニケーション ズ代表取締役社長就任(現任) 2017年6月 専務取締役兼上席執行役員就任 (現任)	(注) 3	200.0
専務取締役兼上席執行役員 開発本部長兼制作本部管掌	熊谷 達也	1955年 11月16日	1979年4月 松下電送㈱(現 パナソニック システムネットワークス㈱)入社 1991年2月 当社入社 1996年6月 技術開発部長 2000年10月 開発本部副本部長 商品開発部長 2003年6月 執行役員就任 2004年4月 開発本部長(現任) 2005年6月 取締役就任 2008年11月 開発管理部長 2010年6月 常務取締役兼上席執行役員就任 2011年6月 専務取締役兼上席執行役員就任 (現任) 2015年7月 海外事業推進部長 2017年8月 第一興商(上海)電子有限公司董事 長(現任) 2018年6月 ㈱韓国第一興商理事長(現任)	(注) 3	48.3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役兼上席執行役員 開発本部副本部長兼DAMシステム部長	村井 裕一	1959年 1月17日	1984年4月 1991年3月 1996年7月 2001年5月 2003年6月 2005年4月 2005年6月 2006年4月 2008年4月 2011年4月 2011年6月 2014年4月 2017年8月 2018年4月	三菱電機㈱入社 当社入社 DAM事業部長 マーケティング部長 執行役員就任 ゲートウェイ事業本部副本部長 取締役就任 ゲートウェイ事業本部長 営業統括本部副本部長 開発本部副本部長(現任) コンテンツ企画部長 専務取締役兼上席執行役員就任 コンシューマ事業推進部長 専務取締役兼上席執行役員就任(現任) DAMシステム部長(現任)	(注) 3	41.5
常務取締役兼上席執行役員 制作本部長兼編成企画部長兼開発本部管掌	渡邊 泰人	1961年 5月7日	1987年1月 2005年4月 2009年10月 2010年6月 2016年3月 2016年6月 2019年6月	当社入社 ゲートウェイ事業本部 ゲートウェイ管理部長 制作本部長兼編成企画部長(現任) 取締役兼執行役員就任 制作部長 取締役兼上席執行役員就任 常務取締役兼上席執行役員就任(現任)	(注) 3	206.6
取締役兼上席執行役員 コミュニケーションデザイン部長	竹花 則幸	1959年 7月12日	1987年7月 1993年5月 2007年4月 2013年6月 2016年6月	㈱オフィス飯野入社 当社入社 宣伝部(現 コミュニケーション デザイン部)部長(現任) 取締役兼執行役員就任 取締役兼上席執行役員就任(現任)	(注) 3	190.2
取締役兼上席執行役員 営業統括本部長	大塚 賢治	1966年 9月29日	1985年4月 1987年12月 1998年4月 2004年4月 2007年4月 2009年10月 2011年10月 2012年4月 2012年6月 2015年4月 2016年6月 2017年6月	大洋観光㈱入社 当社入社 松山営業所(現 松山支店)所長 広島支店長 大阪支店長 直轄営業部長 F C事業推進部長 営業統括本部副本部長兼子会社営業部長 執行役員就任 営業統括本部長(現任) 上席執行役員就任 取締役兼上席執行役員就任(現任)	(注) 3	4.3
取締役兼上席執行役員 店舗事業本部長兼店舗開発部長	飯島 毅	1960年 7月10日	1989年4月 2000年3月 2005年4月 2006年4月 2008年4月 2015年4月 2015年6月 2016年6月 2016年7月 2019年4月 2019年6月	川鉄リース㈱(現 東京センチュリー㈱)入社 当社入社 店舗事業部副部長 店舗開発・管理部長 店舗事業本部副本部長 店舗開発部長(現任) 執行役員就任 上席執行役員就任 店舗事業推進部長 店舗事業本部長(現任) 取締役兼上席執行役員就任(現任)	(注) 3	15.2
取締役兼上席執行役員 管理本部長兼財務部長	保志 治紀	1974年 9月25日	1998年4月 2001年10月 2014年1月 2014年6月 2018年6月 2019年6月	ナイスコミュニティー㈱入社 当社入社 財務部長(現任) 執行役員就任 管理本部副本部長 上席執行役員就任 管理本部長(現任) 取締役兼上席執行役員就任(現任)	(注) 3 (注) 6	6,119.6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	馬場 勝彦	1955年 9月28日	1980年10月 1990年2月 1995年4月 2006年4月 2011年4月 2015年6月 2018年3月	㈱九州第一興商入社 当社入社 徳島営業所(現 徳島支店)所長 熊本支店長 ㈱九州第一興商代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任(現任) ㈱沖縄第一興商代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	7.6
取締役	古田 敦也	1965年 8月6日	1990年2月 1994年1月 2005年10月 2015年6月	ヤクルトスワローズ(現 東京ヤクルトスワローズ)入団 ㈱エーポイント設立 代表取締役就任(現任) ヤクルトスワローズ(現 東京ヤクルトスワローズ)監督就任 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役	増田 千佳	1972年 8月16日	1993年4月 2007年2月 2013年10月 2015年6月	宝塚歌劇団入団(芸名 水 夏希) 雪組男役トップスター就任 ㈱AQUA所属(現在に至る) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	0.3
常勤監査役	大塚 信明	1956年 5月30日	1979年4月 2000年3月 2000年11月 2003年9月 2005年5月 2012年6月	㈱三菱銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)入社 同社相模原支店長 同社相模原支社長 同社融資部部長 同社監査室与信監査室長 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	1.8
常勤監査役	梅津 広	1964年 7月23日	1991年10月 1994年4月 2006年5月 2018年6月	朝日新和会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 同社社員 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 5	—
常勤監査役	小林 成樹	1952年 9月7日	1976年4月 2002年4月 2006年4月 2006年7月 2012年6月 2018年6月	日本ラヂエーター(㈱(現 カルソニックカンセイ(㈱)入社 同社経理グループ部長 当社入社 経理部副部長 経理部長 執行役員就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 5	7.1
監査役	有近 真澄	1958年 9月21日	1987年9月 2001年6月	(㈱紙の舟代表取締役(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
計						13,088.5

- (注) 1. 取締役古田敦也及び増田千佳は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役大塚信明、梅津広及び監査役有近真澄は、社外監査役であります。
3. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2016年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 取締役保志治紀は、代表取締役社長保志忠郊の弟です。
7. 当社では、執行役員制度を導入しており、上記取締役(8名)のほか上席執行役員1名、執行役員5名の計14名で構成されております。

② 社外役員の状況

a. 社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役古田敦也氏は、2015年に当社社外取締役に就任後、「取締役会の役割・責務」並びに「取締役・監査役等の受託責任」等を踏まえ、主に株主及びその他のステークホルダーの視点から、当社取締役会の経営を監督しております。また2016年に発足した「人事・報酬諮問委員会」においては、委員長として取締役の指名・報酬プロセスの安定性に注力しております。なお、当社グループと同氏との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はございません。また、同氏は現在において株式会社エーポイントの代表取締役を兼任しておりますが、当社グループとその会社との間に、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役増田千佳氏は、2015年に当社社外取締役に就任後、「取締役会の役割・責務」並びに「取締役・監査役等の受託責任」等を踏まえ、主に株主及びその他のステークホルダーの視点から、当社取締役会の経営を監督しております。また2016年に発足した「人事・報酬諮問委員会」においては、委員として取締役の指名・報酬プロセスの安定性に注力しております。なお、同氏は当社株式を300株保有しておりますが、当社グループと同氏との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はございません。

b. 社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。うち、大塚信明氏及び梅津広氏の2名は、常勤社外監査役であります。

社外監査役大塚信明氏は、長年にわたる金融機関勤務並びに他社での監査役の経験等により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、同氏は当社株式を1,800株保有しておりますが、当社グループと同氏との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はございません。

社外監査役梅津広氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計に関する高度な専門知識と見識を有しております。なお、当社グループと同氏との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はございません。

社外監査役有近真澄氏は、長年の音楽楽曲並びに音楽著作権の管理会社経験等により、音楽関連法務、音楽業界全般に相当程度の知見を有しております。なお、当社グループと同氏との間に人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はございません。また、同氏は現在において有限会社紙の舟の代表取締役を兼任しておりますが、当社グループとその会社との間に、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はございません。

c. 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、「独立役員」という）の独立性を客観的に判断するため、独立性の判断基準を定めており、次の各項目のいずれにも該当しない者を独立役員として指定しております。

- イ. 当社及び当社の関係会社の業務執行者
- ロ. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
- ハ. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
- ニ. 当社の大株主（直接・間接的に議決権の10%以上を保有している者）又はその業務執行者
- ホ. 当社が直接・間接的に議決権の10%以上を保有している者又はその業務執行者
- ヘ. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ト. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- チ. 当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- リ. 当社グループから多額の寄付又は助成を受けている者又は法人、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- ヌ. 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼務している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用者である者

ル. 上記 ロ ～ ヌ に過去3年間に於いて該當していた者

ヲ. 上記 イ ～ ル に該當する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

なお、当社は社外取締役古田敦也氏、増田千佳氏、社外監査役大塚信明氏、梅津広氏、有近真澄氏の5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

d. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、独立した視点から経営全般に対して監督を行っております。また、内部監査部門及び内部統制部門並びに管理部門を管掌する取締役等との意見交換を定期的に行っているほか、独立役員連絡会を通じて社外役員間の情報共有を図っております。

社外監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、会社法の定める調査権限を適切に行使し、会社がステークホルダーとの利害関係に抵触しないように監視機能を果たしております。社外監査役3名のうち2名は常勤監査役であり、必要に応じて子会社を含めた事業所の現場往査を実施するとともに、内部監査部門、内部統制部門、会計監査人とは定期的に情報交換を行うなど連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は監査役4名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。監査役は取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類を閲覧し、必要に応じて取締役、監査部及び業務担当者から直接報告や説明を受けるなど、厳格な監査を行うとともに、適宜、助言・勧告を行っており、客観性及び中立性の確保に努めております。

監査役4名のうち、社外監査役3名の経歴等につきましては「(2) 役員の状況 ② 社外役員の状況」に記載したとおりです。また、社内監査役の小林成樹氏は、長年当社の経理部門統括責任者として従事した経験と、財務及び会計の相当程度の知見を有していることから、社内監査役に選任しております。

② 内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査の組織は、内部監査機能としては、社長直属の監査部を設置しており、12名体制で当社及び当社グループの業務全般について、年間の監査計画に基づいて内部監査を実施しております。また、その監査結果については、定期的に監査役会及び内部統制部門と情報共有を図るとともに、抽出された指摘事項の解消のため、当該部門と共同して指摘事項の改善に注力しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査部門、内部統制部門及び監査役会は、毎月開催の定例会合において、内部監査結果や内部統制評価に係る状況報告や意見交換を行っており、重点監査項目の確認や追加調査の必要性等についての情報及び認識の共有を図っております。また、内部監査部門は、必要に応じて会計監査人と情報交換を行い、効果的かつ効率的な内部監査に努めております。

監査役会は会計監査人より四半期に一度以上の頻度で会計監査結果等の報告を受け、その都度必要な意見交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人による往査・実査の立会いを実施するなど、両者間の連携に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員	松浦 康雄
指定有限責任社員・業務執行社員	林 美岐

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等4名、その他11名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の組織的な品質管理体制の状況、当社担当監査チームの構成と専門能力並びに独立性、当社事業内容に対応した監査計画の適切性と監査の実施状況、監査報酬額の妥当性等について、監査役会が事業年度を通じて評価を行っており、その結果、会計監査人の監査体制・品質管理状況等の適切性が確保されていると判断されたことから、上記監査法人を選定（再任）いたしております。

(解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人（監査法人）の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査

役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人からの定期・随時の監査報告聴取や意見交換の実施、並びに事業所往査への立会い実施等、事業年度を通じて会計監査人との連携を図りつつ上記③d. に記載の各項目等の評価を行い、会計監査人による監査の方法及び結果の相当性ととも、会計監査人の選定（再任）に関し重要な問題がない点を確認いたしております。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	73	—	72	—
連結子会社	—	—	—	—
計	73	—	72	—

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画及び業務の特性等を勘案し、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠等について必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等に同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の経営方針は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を最重要課題としております。したがって、役員報酬の制度設計も、各取締役が短期志向に陥ることなく、ロングレンジな視点での経営判断と職務執行を実践したかを問う評価体系となっております。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

役員の報酬等の額については、月例報酬・短期報酬は「役員報酬規程」に、また長期インセンティブ報酬は「ストック・オプション報酬規程」に算定方法が明記されております。代表取締役社長が取締役会の一任を受けて、当該規程に沿って、原案を策定し、社外取締役を委員長とする「報酬諮問委員会」の審議並びに助言・提言を受けて最終決定しております。

算定方法の決定に関する方針については、算定方法を定める「役員報酬規程」及び「ストック・オプション報酬規程」はいずれも取締役会の決議によるものであり、取締役会が算定方針の最終権限者であります。ただし、この場合も、社外取締役を委員長とする「報酬諮問委員会」の審議並びに助言・提言を受けて最終決定するものであります。

c. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

当該支給割合は、「役員報酬規程」及び「ストック・オプション報酬規程」に規定されております。当該決定の方針は、上記 a. の方針に沿ったものであります。

d. 業績連動報酬に係る指標

業績連動報酬に係る指標については、「取締役業績評価基準」の中で、役位別に以下の指標をもって評価しております。

イ. 定量指標(業績指標)

連結の売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、営業利益率、自己資本当期純利益率(ROE)、1株当たり当期純利益(EPS)のほか、セグメント(部門)別の売上高と営業利益などであります。

ロ. 定性指標

イノベーションの気概、変化への柔軟性、本質を見抜く力、ビジョンを掲げる力、過去からの脱却、多様性の活用、リスク管理ほか、経営上の重要課題への取り組みなどであります。

e. 上記指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の決定方法

当社経営は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しておりますが、そのために、現在(短期)のために既存のものを管理する活動と未来(長期)のために新たなものを創造する企業家的な活動のバランスが重要と認識しております。その趣旨から、上記 d. の定量・定性指標を選択いたしました。なお、当該業績連動報酬の決定方法については、以下のとおりであります。

- ・代表取締役社長を含むすべての社内取締役を対象に当事業年度における定量指標(業績指標)及び定性指標を記載した「取締役業績評価表」をもって自己評価を実施いたします。
- ・代表取締役社長は、各取締役の自己評価と当事業年度の業績等を参考に、会社の状況ほか経済環境等を総合的に判断し、「役員報酬規程」に沿い、取締役の報酬案について役位別かつ個別に策定いたします。
- ・取締役報酬案は、社外取締役・人事担当取締役で構成する「報酬諮問委員会」へ諮られ、当委員会はこれを審議し、疑義がある場合、代表取締役社長へ意見・提言いたします。
- ・報酬の最終評価と金額配分は、取締役会が代表取締役社長に一任しております。代表取締役社長は、同委員会の審議結果あるいは提言を尊重し、最終決定いたします。

f. 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

当社役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2005年6月26日開催の第30回定時株主総会であり、取締役(9名)の報酬限度額は年額8億円以内と決議いただいております。また、2015年6月19日開催の第40回定時株主総会において、社外取締役及び非常勤取締役を除く取締役(9名)に対して、年額2億円以内の範囲で新株予約権を割り当てることを決議いただいております。また、同株主総会において、監査役(4名)の報酬限度額を年額1億1千万円以内と決議いただいております。

g. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬諮問委員会の活動内容

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会として社外取締役を委員長とする「報酬諮問委員会」を設置しております。当委員会は社外取締役・人事担当取締役で構成されており、代表取締役社長が諮る取締役報酬案について、当事業年度の経営成績ほか「取締役会の実効性の評価」等を鑑み、厳格に審議いたします。取締役報酬案について疑義が生じた場合、同委員会は代表取締役社長に意見・提言いたしますが、当事業年度における取締役報酬案について疑義はありませんでした。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			ストック・ オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	636	495	99	42	10
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20	—	—	2
社外役員	97	97	—	—	6

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			連結報酬等 の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬		
				ストック・ オプション	賞与	
保志 忠郊	取締役	提出会社	150	27	6	183

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業戦略において取引先との関係性強化を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式に分類し、専ら株式の価額の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に分類しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループの事業領域は、業務用カラオケ機器の企画開発・委託生産から販売等、カラオケボックス・飲食店の運営、またエルダー関連事業及びパーキング事業など、広範囲に及んでおります。したがって、これらの事業遂行のためには、様々な企業との協力関係を必須としており、当社グループは事業戦略、取引先との関係性強化などを総合的に勘案し、中長期的な観点から必要と判断されるものを政策保有しております。また、毎年取締役会において、個別銘柄毎に、保有の合理性を検証し、合理性が乏しいと判断した株式については、適宜株価や市場動向その他の事情を考慮しつつ、保有株式の縮減解消を検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	118
非上場株式以外の株式	16	4,694

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	業務用カラオケ機器等の拡販に向けた取引関係の強化
非上場株式以外の株式	1	181	業務用カラオケ機器等の拡販に向けた取引関係の強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	61
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エイベックス㈱	1,020,000	1,020,000	同社が保有するコンテンツの利用等における取引関係の強化	無
	1,505	1,524		
アサヒグループホールディングス㈱	200,000	200,000	酒類等の仕入並びに同社のリソースを活用した販売促進企画等の取引関係の強化	無 (注) 3
	986	1,133		
㈱音通	15,079,500	15,079,500	業務用カラオケ機器等の拡販に向けた取引関係の強化	無
	437	527		
㈱フェイス	367,363	367,363	同社が保有するコンテンツの利用等における取引関係の強化	無
	335	438		
キリンホールディングス㈱	100,000	100,000	酒類等の仕入並びに同社のリソースを活用した販売促進企画等の取引関係の強化	無 (注) 3
	264	283		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	470,500	470,500	財務戦略並びに金融・営業情報の収集等における取引関係の強化	無 (注) 3
	258	327		
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,100,945	1,100,945	財務戦略並びに金融・営業情報の収集等における取引関係の強化	無 (注) 3
	188	210		
㈱鉄人化計画	505,000	—	業務用カラオケ機器等の拡販に向けた取引関係の強化（第三者割当増資による新株引受）	無
	186	—		
㈱ウチヤマホールディングス	280,000	280,000	業務用カラオケ機器等の拡販に向けた取引関係の強化	無
	128	166		
㈱ワキタ	112,000	112,000	業務用カラオケ機器等の拡販に向けた取引関係の強化	無
	123	133		
シダックス㈱	372,400	372,400	業務用カラオケ機器等の拡販に向けた取引関係の強化	無
	119	178		
共同印刷㈱	46,000	46,000	目次本・販促物の仕入・配送委託等における取引関係の強化	有
	112	150		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	7,053	7,053	財務戦略並びに金融・営業情報の収集等における取引関係の強化	無 (注) 3
	27	31		
㈱東京きらぼしフィナンシャルグループ	5,920	5,920	財務戦略並びに金融・営業情報の収集等における取引関係の強化	無 (注) 3
	9	14		
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	1,490	1,490	財務戦略並びに金融・営業情報の収集等における取引関係の強化	無
	5	6		
㈱コンコルディア・フィナンシャルグループ	10,000	10,000	財務戦略並びに金融・営業情報の収集等における取引関係の強化	無
	4	5		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年取締役会において、個別銘柄ごとに、保有目的の適正性、経済合理性、資本コスト対比などを総合的に勘案し、検証しております。
3. 当該株式の発行者は当社の株式を保有しておりませんが、発行者のグループ会社が当社の株式を保有しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や他団体の主催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,538	57,182
受取手形及び売掛金	5,132	5,205
有価証券	4,969	—
たな卸資産	※5 6,252	※5 5,464
その他	5,660	6,762
貸倒引当金	△175	△133
流動資産合計	67,378	74,482
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,767	14,645
減価償却累計額	△9,065	△8,741
建物及び構築物（純額）	6,702	5,903
カラオケ賃貸機器	※1 45,957	※1 47,462
減価償却累計額	△36,163	△38,353
カラオケ賃貸機器（純額）	9,794	9,108
カラオケルーム及び飲食店舗設備	※2 49,809	※2 52,002
減価償却累計額	△30,509	△32,540
カラオケルーム及び飲食店舗設備（純額）	19,299	19,462
土地	※3 38,053	※3 39,794
その他	5,952	5,796
減価償却累計額	△4,395	△4,451
その他（純額）	1,556	1,345
有形固定資産合計	75,405	75,614
無形固定資産		
のれん	4,065	3,407
その他	6,198	6,944
無形固定資産合計	10,263	10,351
投資その他の資産		
投資有価証券	5,288	4,849
長期貸付金	506	546
繰延税金資産	5,468	6,110
敷金及び保証金	14,263	14,976
その他	1,682	1,956
貸倒引当金	△65	△71
投資その他の資産合計	27,142	28,366
固定資産合計	112,812	114,332
資産合計	180,190	188,814

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,421	3,469
短期借入金	4,015	3,264
1年内償還予定の社債	—	6,500
未払金	8,656	8,979
未払法人税等	4,652	6,030
賞与引当金	1,128	1,156
その他	3,489	3,710
流動負債合計	25,365	33,111
固定負債		
社債	6,500	—
長期借入金	12,587	11,890
繰延税金負債	55	45
役員退職慰労引当金	1,047	909
退職給付に係る負債	6,176	6,670
その他	3,101	3,550
固定負債合計	29,469	23,066
負債合計	54,834	56,178
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,350	12,350
資本剰余金	4,003	4,003
利益剰余金	108,489	117,709
自己株式	△1,309	△2,986
株主資本合計	123,534	131,077
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,261	814
土地再評価差額金	※3 △733	※3 △733
為替換算調整勘定	87	47
退職給付に係る調整累計額	△356	△289
その他の包括利益累計額合計	258	△161
新株予約権	203	302
非支配株主持分	1,359	1,417
純資産合計	125,356	132,636
負債純資産合計	180,190	188,814

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	141,370	143,833
売上原価	※3 86,527	※3 89,555
売上総利益	54,842	54,277
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,177	2,284
販売促進費	1,355	1,548
荷造運送費	817	807
役員報酬	1,452	1,424
役員退職慰労引当金繰入額	221	153
給料及び賞与	13,630	13,707
賞与引当金繰入額	860	879
退職給付費用	601	596
賃借料	1,045	1,058
減価償却費	734	802
その他	10,841	11,344
販売費及び一般管理費合計	33,739	34,605
営業利益	21,103	19,672
営業外収益		
受取利息	63	53
受取手数料	173	156
受取協賛金	335	378
為替差益	—	214
その他	840	855
営業外収益合計	1,413	1,658
営業外費用		
支払利息	302	159
為替差損	31	—
解約違約金	41	133
その他	284	156
営業外費用合計	658	449
経常利益	21,857	20,881

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	
特別利益				
固定資産売却益	※1	103	※1	5,952
固定資産譲受益		24		—
投資有価証券売却益		0		61
受取補償金		193		—
特別利益合計		320		6,013
特別損失				
固定資産処分損	※2	261	※2	366
減損損失	※4	1,112	※4	1,828
出資金評価損		—		97
特別損失合計		1,374		2,292
税金等調整前当期純利益		20,804		24,602
法人税、住民税及び事業税		7,638		9,465
法人税等調整額		△3		△533
法人税等合計		7,634		8,931
当期純利益		13,169		15,671
非支配株主に帰属する当期純利益		54		70
親会社株主に帰属する当期純利益		13,115		15,600

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	13,169	15,671
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	228	△446
為替換算調整勘定	7	△40
退職給付に係る調整額	83	67
その他の包括利益合計	※ 319	※ △420
包括利益	13,489	15,251
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,434	15,180
非支配株主に係る包括利益	54	70

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,350	4,003	102,649	△1,368	117,634
当期変動額					
剰余金の配当			△6,275		△6,275
親会社株主に帰属する当期純利益			13,115		13,115
自己株式の取得				△1,001	△1,001
自己株式の処分			△16	77	61
自己株式の消却			△983	983	—
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	5,840	59	5,899
当期末残高	12,350	4,003	108,489	△1,309	123,534

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	1,033	△733	80	△440	△60
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	228	—	7	83	319
当期変動額合計	228	—	7	83	319
当期末残高	1,261	△733	87	△356	258

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	178	1,316	119,069
当期変動額			
剰余金の配当			△6,275
親会社株主に帰属する当期純利益			13,115
自己株式の取得			△1,001
自己株式の処分			61
自己株式の消却			—
土地再評価差額金の取崩			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25	42	387
当期変動額合計	25	42	6,286
当期末残高	203	1,359	125,356

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,350	4,003	108,489	△1,309	123,534
当期変動額					
剰余金の配当			△6,380		△6,380
親会社株主に帰属する当期純利益			15,600		15,600
自己株式の取得				△1,677	△1,677
自己株式の処分					—
自己株式の消却					—
土地再評価差額金の取崩			△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	9,220	△1,677	7,543
当期末残高	12,350	4,003	117,709	△2,986	131,077

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	1,261	△733	87	△356	258
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△446	0	△40	67	△420
当期変動額合計	△446	0	△40	67	△420
当期末残高	814	△733	47	△289	△161

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	203	1,359	125,356
当期変動額			
剰余金の配当			△6,380
親会社株主に帰属する当期純利益			15,600
自己株式の取得			△1,677
自己株式の処分			—
自己株式の消却			—
土地再評価差額金の取崩			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	99	58	△262
当期変動額合計	99	58	7,280
当期末残高	302	1,417	132,636

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,804	24,602
減価償却費	15,692	15,108
のれん償却額	711	658
減損損失	1,112	1,828
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△6	△137
受取利息及び受取配当金	△170	△199
支払利息	302	159
為替差損益 (△は益)	28	△221
固定資産譲受益	△24	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△61
固定資産処分損益 (△は益)	157	△5,585
出資金評価損	—	97
売上債権の増減額 (△は増加)	1,693	△77
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△69	784
カラオケ貸貸機器の売上原価振替	37	76
仕入債務の増減額 (△は減少)	18	48
未払金の増減額 (△は減少)	△1,529	423
その他	772	784
小計	39,532	38,289
利息及び配当金の受取額	168	199
利息の支払額	△321	△160
法人税等の支払額	△6,113	△8,107
その他	38	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,303	30,221
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△571	△54
定期預金の払戻による収入	565	81
有形固定資産の取得による支出	△12,589	△15,263
有形固定資産の売却による収入	94	8,889
無形固定資産の取得による支出	△3,884	△4,467
映像使用許諾権の取得による支出	△1,537	△1,766
投資有価証券の売却による収入	5	61
投資有価証券の取得による支出	—	△181
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △5,142	—
貸付けによる支出	△422	△440
貸付金の回収による収入	503	484
敷金及び保証金の差入による支出	△588	△2,094
敷金及び保証金の回収による収入	631	547
その他	95	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,841	△14,192

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△39	△273
長期借入れによる収入	1,400	820
長期借入金の返済による支出	△12,505	△2,016
社債の償還による支出	△3,500	—
配当金の支払額	△6,278	△6,381
自己株式の取得による支出	△1,001	△1,677
その他	△26	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,951	△9,547
現金及び現金同等物に係る換算差額	△28	221
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,518	6,702
現金及び現金同等物の期首残高	61,254	49,736
現金及び現金同等物の期末残高	※1 49,736	※1 56,439

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 37社

主要な連結子会社の名称

(株)北海道第一興商、(株)東北第一興商、(株)台東第一興商、(株)新潟第一興商、(株)東海第一興商、(株)第一興商近畿、(株)九州第一興商、(株)ディーケーファイナンス、(株)Airside ほかに28社

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法非適用会社の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

決算日が12月31日の会社

第一興商(上海)電子有限公司
第一興商電子貿易(上海)有限公司

決算日が2月末日の会社

(株)Airside
日本クラウン(株)
(株)徳間ジャパンコミュニケーションズ
クラウン徳間ミュージック販売(株)
(株)トライエム
(株)第一興商音楽出版
(株)クラウンミュージック
(株)ズームリパブリック
ユニオン映画(株)

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、債券のうち、取得原価と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法(定額法)により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
カラオケ賃貸機器	5年～6年
カラオケルーム及び飲食店舗設備	3年～41年

② 無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退任時の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については5年間及び8年間の均等償却を行っております。なお、2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、15年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更いたしました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」に表示していた1,069百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」に表示していた80百万円のうち25百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」5,468百万円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は55百万円として表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」160百万円、「その他」680百万円は、「その他」840百万円として組み替えております。

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「解約違約金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた325百万円は、「解約違約金」41百万円、「その他」284百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 カラオケ賃貸機器の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
機械装置	9,794百万円	9,108百万円

※2 カラオケルーム及び飲食店舗設備の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	16,586百万円	17,227百万円
機械装置	1,974	1,495
その他	739	739
計	19,299	19,462

※3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年法律第19号)に基づき、当社において事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。

・再評価を行った日…2001年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	46百万円	66百万円

4 保証債務の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
販売特約店の借入債務の保証	12百万円	0百万円

※5 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	5,969百万円	5,172百万円
仕掛品	158	156
原材料及び貯蔵品	124	135
計	6,252	5,464

6 特定融資枠契約(コミットメントライン契約)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関6社と特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結しており、これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
特定融資枠契約の総額	10,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	9,000

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	一百万円	5,921百万円
建物及び構築物	—	22
カラオケルーム及び飲食店舗設備	3	3
カラオケ貸貸機器	98	3
その他	1	2
計	103	5,952

※2 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	一百万円	99百万円
建物及び構築物	16	17
カラオケルーム及び飲食店舗設備	236	240
無形固定資産	—	4
その他	8	4
計	261	366

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	822百万円	723百万円

※4 減損損失

当社グループは、社内管理区分を考慮して資産グループを決定しており、遊休不動産及び賃貸用不動産については各物件を、カラオケルーム及び飲食店舗については主に各店舗を、資産グループとしております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(1) 減損損失を認識した資産グループ及び減損損失の認識に至った経緯

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
カラオケルーム及び飲食店舗 (52店舗)	新潟市中央区ほか	カラオケルーム及び飲食店舗 設備ほか	856
—	—	のれん	148
その他	東京都中野区ほか	建物及び構築物ほか	107

カラオケルーム及び飲食店舗並びにのれんについては収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
カラオケルーム及び飲食店舗 (42店舗)	仙台市青葉区ほか	カラオケルーム及び飲食店舗 設備ほか	905
賃貸用不動産	福岡市中央区ほか	建物及び構築物、土地ほか	334
遊休資産	東京都足立区ほか	建物及び構築物、土地ほか	355
その他	大阪府守口市ほか	土地ほか	232

カラオケルーム及び飲食店舗については収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

賃貸用不動産については収益性の低下並びに時価の下落が著しく投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

遊休資産については時価の下落が著しく投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

(2) 固定資産の種類ごとの内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	101
カラオケルーム及び飲食店舗設備	852
のれん	148
その他	10
計	1,112

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	107
カラオケルーム及び飲食店舗設備	571
土地	726
その他	422
計	1,828

(3) 回収可能額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。

使用価値の算定に用いた割引率は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
4.8%	3.9%

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	327百万円	△692百万円
組替調整額	△0	97
税効果調整前	327	△595
税効果額	△99	148
その他有価証券評価差額金	228	△446
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7	△40
組替調整額	—	—
税効果調整前	7	△40
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	7	△40
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△27	△38
組替調整額	148	135
税効果調整前	120	96
税効果額	△36	△29
退職給付に係る調整額	83	67
その他の包括利益合計	319	△420

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	57,434	—	200	57,234
合計	57,434	—	200	57,234
自己株式				
普通株式(注)2.3.	303	180	217	266
合計	303	180	217	266

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち180千株は取締役会決議による自己株式の取得により、0千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少のうち200千株は取締役会決議による自己株式の消却により、17千株は新株予約権の行使による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	203
合計		—	—	—	—	—	203

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,142	55.00	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年11月6日 取締役会	普通株式	3,133	55.00	2017年9月30日	2017年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,190	利益剰余金	56.00	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	57,234	—	—	57,234
合計	57,234	—	—	57,234
自己株式				
普通株式(注)	266	314	—	580
合計	266	314	—	580

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち314千株は取締役会決議による自己株式の取得により、0千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	302
合計		—	—	—	—	—	302

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,190	56.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月5日 取締役会	普通株式	3,190	56.00	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,172	利益剰余金	56.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	45,538百万円	57,182百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金	△770	△743
有価証券(MMF)	4,969	—
現金及び現金同等物	49,736	56,439

- ※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

(前連結会計年度)

株式の取得により新たに株式会社Airsideを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社Airside株式の取得価額と株式会社Airside取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	329百万円
固定資産	2,411
のれん	3,603
流動負債	△954
固定負債	△90
株式の取得価額	5,300
現金及び現金同等物	△157
差引:取得のための支出	5,142

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	1,122	1,248
1年超	5,339	6,814
合計	6,461	8,062

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	870	1,182
1年超	1,943	1,883
合計	2,814	3,066

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にカラオケ・飲食店舗事業を展開するための設備投資計画に照らして、必要に応じ金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。また、グループCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）により、グループ資金の有効活用を図っております。資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、また、設備資金の調達が必要な場合は、主に長期借入金により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程等により、リスク軽減を図っております。また、投資有価証券は、主に株式であり、有価証券管理規程により、四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクによる影響を受ける可能性があります。投資有価証券は、主に株式であり市場リスクによる影響を受ける可能性があります。

敷金及び保証金は、主にカラオケ・飲食店舗事業に係るものであり、取引先の信用リスクによる影響を受ける可能性があります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債は主に、設備投資に係るものであり、長期借入金の返済日は決算日後最長9年以内であり、社債の償還日は決算日後最長1年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程等に基づき、営業債権及び長期貸付金等について、営業担当部署が行う与信限度の管理及び取引先への定期的な実態調査により、取引先の契約不履行等に係るリスクを軽減しております。また、連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

敷金及び保証金については、取引先を定期的に調査し、経営実態を把握するとともに、回収可能性に懸念があるものについては、回収不能見込額について貸倒引当金を計上し、リスク軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、当社の有価証券管理規程により、四半期ごとに時価や取引先企業の財政状態等を把握し、連結財務諸表に適切に表示しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、大口の支払いがある場合は、事前に支払稟議書等により確認しております。また、連結子会社については、資金計画表を作成、更新しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません(注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	45,538	45,538	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	5,132 △175		
(3) 有価証券	4,957	4,956	△0
(4) 投資有価証券	4,969	4,969	—
(5) 敷金及び保証金 貸倒引当金(*)	5,133 △0	5,133	—
	12,436	12,438	2
資産計	73,034	73,036	1
(1) 支払手形及び買掛金	3,421	3,421	—
(2) 短期借入金	2,087	2,087	—
(3) 未払金	8,656	8,656	—
(4) 社債	6,500	6,538	38
(5) 長期借入金	14,516	14,666	150
負債計	35,181	35,370	188

(*) 受取手形及び売掛金並びに敷金及び保証金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	57,182	57,182	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	5,205 △133		
(3) 有価証券	5,072	5,071	△0
(4) 投資有価証券	—	—	—
(5) 敷金及び保証金 貸倒引当金(*)	4,694 —	4,694	—
	12,776	12,809	33
資産計	79,726	79,758	32
(1) 支払手形及び買掛金	3,469	3,469	—
(2) 短期借入金	1,835	1,835	—
(3) 未払金	8,979	8,979	—
(4) 社債	6,500	6,507	7
(5) 長期借入金	13,320	13,443	122
負債計	34,103	34,233	129

(*) 受取手形及び売掛金並びに敷金及び保証金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

売掛金の一部には決済されるまでの期日が長期にわたるものを含んでおります。

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっております。

上記以外の金銭債権につきましては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券並びに (4) 投資有価証券

有価証券は外貨建てMMFであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 敷金及び保証金

貸借契約満了により、将来回収が見込まれる敷金及び保証金から将来発生が予想される原状回復見込額を控除したものについて、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金並びに (3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債(1年以内に償還予定のものを含む。)並びに (5) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	154	154

これらについては市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金融債権及び満期のある投資有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	44,312	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,030	102	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
外貨建てMMF	4,969	—	—	—
敷金及び保証金	2,910	6,361	2,417	746
合計	57,223	6,463	2,417	746

(注) 現金及び預金は、現金を除いております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	56,046	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,147	58	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
外貨建てMMF	—	—	—	—
敷金及び保証金	2,697	5,805	2,883	1,388
合計	63,891	5,864	2,883	1,388

(注) 現金及び預金は、現金を除いております。

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,087	—	—	—	—	—
社債	—	6,500	—	—	—	—
長期借入金	1,928	1,235	758	10,355	100	137
合計	4,015	7,735	758	10,355	100	137

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,835	—	—	—	—	—
社債	6,500	—	—	—	—	—
長期借入金	1,429	946	10,505	230	100	107
合計	9,764	946	10,505	230	100	107

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,729	2,755	1,974
	(2) 債券 国債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,729	2,755	1,974
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	404	515	△111
	(2) 債券 国債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	404	515	△111
合計		5,133	3,271	1,862

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額154百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. MMF(連結貸借対照表計上額4,969百万円)については、預金と同様の性格を有することから、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,041	2,600	1,441
	(2) 債券 国債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,041	2,600	1,441
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	653	846	△193
	(2) 債券 国債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	653	846	△193
合計		4,694	3,447	1,247

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額154百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券 国債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	—

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	61	61	—
(2) 債券 国債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	61	61	—

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

(確定給付制度に係る注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、かつ、一部の連結子会社は、退職一時金制度と併用して中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付債務計算の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられたものを除く。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,979	4,300
勤務費用	459	472
利息費用	11	8
数理計算上の差異の当期発生額	27	38
退職給付の支払額	△176	△133
退職給付債務の期末残高	4,300	4,686

(2) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,796	1,875
退職給付費用	249	259
退職給付の支払額	△169	△150
退職給付に係る負債の期末残高	1,875	1,984

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—	—
非積立型制度の退職給付債務	6,176	6,670
連結貸借対照表に計上された負債の額	6,176	6,670
退職給付に係る負債	6,176	6,670
連結貸借対照表に計上された負債の額	6,176	6,670

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	459	472
利息費用	11	8
数理計算上の差異の費用処理額	40	26
過去勤務費用の費用処理額	108	108
簡便法で計算した退職給付費用	249	259
その他	1	0
確定給付制度に係る退職給付費用	870	876

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	108	108
数理計算上の差異	12	△11
合計	120	96

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	243	135
未認識数理計算上の差異	269	281
合計	513	416

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.2%	0.1%
予想昇給率	1.0～2.5%	1.0～2.5%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	86百万円	99百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	決議年月日	付与対象者の区分及び人数	株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	付与日	権利確定条件	対象勤務期間	権利行使期間
2015年度新株予約権	2015年6月19日	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)8名	普通株式 21,200株	2015年7月6日	付されておりません	定められておりません	2015年7月7日 ~2055年7月6日
2016年度新株予約権	2016年6月24日	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)8名	普通株式 18,200株	2016年7月13日	付されておりません	定められておりません	2016年7月14日 ~2056年7月13日
2017年度新株予約権	2017年6月23日	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)9名	普通株式 18,900株	2017年7月12日	付されておりません	定められておりません	2017年7月13日 ~2057年7月12日
2018年度新株予約権	2018年6月22日	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)9名	普通株式 24,600株	2018年7月11日	付されておりません	定められておりません	2018年7月12日 ~2058年7月11日

	新株予約権の数 (個) (注) 2 (注) 3	新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注) 2 (注) 4	新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) (注) 2 (注) 5 (注) 6	新株予約権の行使の条件 (注) 2	新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 2	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 2
2015年度新株予約権	212	普通株式 21,200株	1株 当たり 1円	発行価格 3,597 資本組入額 1,799	新株予約権者は、上記の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。なお、新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。また、その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	(注) 7
2016年度新株予約権	182	普通株式 18,200株	1株 当たり 1円	発行価格 3,539 資本組入額 1,770			
2017年度新株予約権	189	普通株式 18,900株	1株 当たり 1円	発行価格 4,447 資本組入額 2,224			
2018年度新株予約権	246	普通株式 24,600株	1株 当たり 1円	発行価格 4,240 資本組入額 2,120			

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。
3. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
4. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は新株併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、その調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

5. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額と付与日における新株予約権の公正な評価単価を合算しております。
- なお、新株予約権の行使時の払込金額と付与日における新株予約権の公正な評価単価は以下のとおりであります。

	払込金額	評価単価
2015年度	1株当たり1円	1株当たり3,596円
2016年度	1株当たり1円	1株当たり3,538円
2017年度	1株当たり1円	1株当たり4,446円
2018年度	1株当たり1円	1株当たり4,239円

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2015年度 新株予約権	2016年度 新株予約権	2017年度 新株予約権	2018年度 新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	24,600
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	24,600
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	21,200	18,200	18,900	—
権利確定	—	—	—	24,600
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	21,200	18,200	18,900	24,600

② 単価情報

	2015年度 新株予約権	2016年度 新株予約権	2017年度 新株予約権	2018年度 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	3,596	3,538	4,446	4,239

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価方法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 (注) 1	26.5%
予想残存期間 (注) 2	10.1年
予想配当 (注) 3	111円/株
無リスク利率 (注) 4	0.04%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間の株価を基に算定しております。

2. 過去における取締役の退任状況から、取締役の予想在任期間を見積っております。

3. 2018年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に近似する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	1,485百万円	1,236百万円
退職給付に係る負債	1,939	2,098
減損損失	1,350	1,716
役員退職慰労引当金	354	307
賞与引当金	360	369
繰延資産	244	499
未払事業税	317	431
その他	2,086	2,461
繰延税金資産小計	8,138	9,120
評価性引当額 (注)	△1,955	△2,406
繰延税金資産合計	6,182	6,714
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△581百万円	△433百万円
評価差額	△95	△95
その他	△93	△120
繰延税金資産の純額	5,412	6,065

(注) 評価性引当額が450百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社並びに連結子会社において、固定資産の減損損失に係る評価性引当額を276百万円及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を139百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	31.0%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.2
住民税均等割	1.5	1.2
評価性引当額の増減	0.4	1.0
子会社の法定実効税率との差異	1.0	1.2
税額控除	△0.0	△0.1
のれんの償却額	1.0	0.6
その他	0.6	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7	36.3

(資産除去債務関係)

当社グループは、主にカラオケ・飲食店舗事業等を運営するにあたり、建物等賃貸借契約を締結しており、当該契約における賃貸借期間終了時の原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に商品・サービス別の事業本部等を置き、各事業本部等は、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部等を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「業務用カラオケ事業」、「カラオケ・飲食店舗事業」、及び「音楽ソフト事業」の3つを報告セグメントとしております。

「業務用カラオケ事業」は、業務用カラオケ機器の販売、賃貸及び通信カラオケへの音源・映像コンテンツの提供を行っております。「カラオケ・飲食店舗事業」は、カラオケルームの運営及び飲食店舗の運営を行っております。

「音楽ソフト事業」は音楽・映像ソフトの制作、販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

資産については、事業セグメントに配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	業務用 カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽 ソフト	計				
売上高								
外部顧客への売上高	64,430	61,009	7,799	133,239	8,130	141,370	—	141,370
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	64,430	61,009	7,799	133,239	8,130	141,370	—	141,370
セグメント利益又は損失 (△) (営業利益又は営業損失 (△))	14,333	7,956	△33	22,256	1,659	23,915	△2,812	21,103
その他の項目								
減価償却費	9,699	3,295	34	13,029	577	13,607	177	13,784
のれんの償却額	2	709	—	711	—	711	—	711

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、BGM放送事業、不動産賃貸及びパーキング事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△2,812百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社の管理部門における一般管理費であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	業務用 カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽 ソフト	計				
売上高								
外部顧客への売上高	63,444	63,799	7,788	135,031	8,801	143,833	—	143,833
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	63,444	63,799	7,788	135,031	8,801	143,833	—	143,833
セグメント利益又は損失 (△) (営業利益又は営業損失 (△))	12,926	8,001	△84	20,844	1,581	22,425	△2,752	19,672
その他の項目								
減価償却費	9,227	3,172	36	12,436	594	13,031	182	13,213
のれんの償却額	2	655	—	658	—	658	—	658

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、BGM放送事業、不動産賃貸及びパーキング事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△2,752百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社の管理部門における一般管理費であります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	業務用カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽ソフト	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	0	1,004	—	107	—	1,112

(注) 「その他」の区分は、不動産賃貸及びパーキング事業等に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	業務用カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽ソフト	その他 (注) 1	全社・消去 (注) 2	合計
減損損失	329	910	—	566	21	1,828

(注) 1. 「その他」の区分は、不動産賃貸及びパーキング事業等に係る金額であります。

2. 「全社・消去」の区分は、福利厚生設備に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	業務用カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽ソフト	その他	全社・消去	合計
当期末残高	7	4,058	—	—	—	4,065

(注) のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	業務用カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽ソフト	その他	全社・消去	合計
当期末残高	4	3,402	—	—	—	3,407

(注) のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

なお、2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	業務用カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽ソフト	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	14	—	—	14
当期末残高	—	—	9	—	—	9

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	業務用カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽ソフト	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	9	—	—	9
当期末残高	—	—	0	—	—	0

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(個人) 及びその近親者等	保志忠彦	—	—	当社名誉会長	(被所有) 直接 0.8	—	名誉会長業務 の委嘱	36	—	—
主要株主(個人) 及びその近親者等	保志紀	—	—	—	(被所有) 直接 0.9	自己株式の 取得	自己株式の取 得	556	—	—
主要株主(個人)及 びその近親者が議 決権の過半数を所 有している会社等	㈱ホン・ク リエイト	東京都 港区	450	不動産の賃貸 及び音楽関連 事業	(被所有) 直接 4.3	店舗の賃借	賃借料の支払	139	その他 流動資産 (前払費用)	12
							—	—	敷金及び保 証金	139
主要株主(個人)及 びその近親者が議 決権の過半数を所 有している会社	フジエンタ ープライズ ㈱	東京都 目黒区	10	音響機器販 売、リース	—	当社商品の 販売等	商品の販売等	183	売掛金	10

- (注) 1. 保志忠彦に対する名誉会長業務の委嘱の具体的な内容は、会社の要請に応じて、取締役会等の諮問にこたえる任務を有しております。なお、報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。
2. 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引により取得しており、取得価格は2017年8月8日の終値であります。
3. ㈱ホン・クリエートは、当社役員及び主要株主保志忠彦、当社主要株主保志治紀及びその近親者が、議決権の100%を所有しております。
㈱ホン・クリエートとの店舗の賃借に係る取引条件及び取引条件の決定方針等は、近隣の賃料相場を参考に、協議の上決定しております。
4. フジエンタープライズ㈱は、当社主要株主保志治紀の近親者が、議決権の100%を所有しております。
フジエンタープライズ㈱との取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様の販売価格及び支払条件となっております。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(個人) 及びその近親者等	保志忠彦	—	—	当社名誉会長	(被所有) 直接 0.8	—	名誉会長業務 の委嘱	36	—	—
主要株主(個人)及 びその近親者が議 決権の過半数を所 有している会社等	㈱ホシ・ク リエイト	東京都 港区	450	不動産の賃貸 及び音楽関連 事業	(被所有) 直接 4.3	店舗の賃借	賃借料の支払	139	その他 流動資産 (前払費用)	12
							—	—	敷金及び保 証金	139
主要株主(個人)及 びその近親者が議 決権の過半数を所 有している会社	フジエンタ ープライズ ㈱	東京都 目黒区	10	音響機器販 売、リース	—	当社商品の 販売等	商品の販売等	235	売掛金	14
							カラオケ機器 等の購入	444	—	—

- (注) 1. 保志忠彦に対する名誉会長業務の委嘱の具体的な内容は、会社の要請に応じて、取締役会等の諮問にこたえる任務を有しております。なお、報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。
2. ㈱ホシ・クリエートは、当社役員及び主要株主保志忠彦、当社主要株主保志治紀及びその近親者が、議決権の100%を所有しております。
㈱ホシ・クリエートとの店舗の賃借に係る取引条件及び取引条件の決定方針等は、近隣の賃料相場を参考に、協議の上決定しております。
3. フジエンタープライズ㈱は、当社主要株主保志治紀の近親者が、議決権の100%を所有しております。
フジエンタープライズ㈱との取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様の販売価格及び支払条件となっております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,173円02銭	2,310円79銭
1株当たり当期純利益	229円97銭	274円43銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	229円75銭	274円08銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,115	15,600
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,115	15,600
普通株式の期中平均株式数 (千株)	57,031	56,847
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	54	72
(うち新株予約権) (千株)	(54)	(72)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱第一興商	第2回無担保社債	2012年7月30日	6,500	6,500 (6,500)	0.806	なし	2019年7月30日
合計	—	—	6,500	6,500 (6,500)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の()は内書で、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
6,500	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,087	1,835	0.414	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,928	1,429	0.608	—
1年以内に返済予定のリース債務	6	4	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,587	11,890	0.744	2020年4月～ 2027年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4	0	—	2020年4月～ 2020年8月
合計	16,614	15,160	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末日の利率及び当期末残高を使用した加重平均利息により算定しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	946	10,505	230	100
リース債務	0	—	—	—

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	34,839	69,823	107,911	143,833
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	5,858	11,243	22,801	24,602
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	3,808	7,253	14,878	15,600
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	66.86	127.33	261.43	274.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	66.86	60.46	134.24	12.75

② 決算日後の状況

該当事項はありません。

③ 訴訟

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,102	33,679
受取手形	157	118
売掛金	4,461	4,726
有価証券	4,969	—
商品	5,443	4,638
前渡金	648	1,170
前払費用	2,575	2,579
未収収益	35	80
短期貸付金	600	83
その他	1,156	2,339
貸倒引当金	△78	△39
流動資産合計	※1 43,074	※1 49,377
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,410	2,727
構築物（純額）	60	156
工具、器具及び備品（純額）	1,001	859
カラオケ貸貸機器（純額）	※3 4,913	※3 4,702
カラオケルーム及び飲食店舗設備（純額）	※4 12,459	※4 13,197
土地	28,306	31,343
建設仮勘定	140	35
有形固定資産合計	50,292	53,022
無形固定資産		
のれん	541	390
借地権	44	44
商標権	1	0
ソフトウェア	2,381	2,452
音源映像ソフトウェア	3,077	3,735
その他	128	127
無形固定資産合計	6,173	6,751

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,252	4,813
関係会社株式	9,628	9,628
出資金	176	98
関係会社出資金	130	130
長期貸付金	1,941	1,934
破産更生債権等	12	21
長期前払費用	676	1,008
繰延税金資産	2,025	2,720
敷金及び保証金	11,216	12,246
その他	641	647
貸倒引当金	△1,853	△1,863
投資その他の資産合計	※1 29,848	※1 31,387
固定資産合計	86,315	91,160
資産合計	129,389	140,538

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,049	966
買掛金	2,066	2,129
短期借入金	12,149	17,443
1年内償還予定の社債	—	6,500
未払金	6,617	6,986
未払費用	353	384
未払法人税等	3,503	3,737
未払消費税等	582	513
前受金	193	313
預り金	303	312
前受収益	37	39
賞与引当金	691	705
その他	55	45
流動負債合計	※1 27,603	※1 40,077
固定負債		
社債	6,500	—
長期借入金	10,000	10,000
退職給付引当金	3,787	4,269
その他	2,519	3,150
固定負債合計	※1 22,806	※1 17,419
負債合計	50,410	57,497
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,350	12,350
資本剰余金		
資本準備金	4,002	4,002
資本剰余金合計	4,002	4,002
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	16,604	16,604
繰越利益剰余金	46,601	52,687
利益剰余金合計	63,205	69,291
自己株式	△1,309	△2,986
株主資本合計	78,248	82,658
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,261	814
土地再評価差額金	△733	△733
評価・換算差額等合計	527	80
新株予約権	203	302
純資産合計	78,979	83,041
負債純資産合計	129,389	140,538

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高		
商品売上高	14,215	12,347
カラオケ機器賃貸収入	39,689	39,768
カラオケ及び飲食店舗運営収入	39,981	41,424
その他営業収入	5,822	6,651
売上高合計	※1 99,709	※1 100,191
売上原価		
商品売上原価	9,044	8,250
カラオケ機器賃貸収入原価	17,110	17,253
カラオケ及び飲食店舗運営収入原価	32,001	33,393
その他営業収入原価	4,694	5,417
売上原価合計	※1 62,851	※1 64,314
売上総利益	36,857	35,877
販売費及び一般管理費	※1, ※2 21,294	※1, ※2 21,558
営業利益	15,563	14,318
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 1,142	※1 1,189
有価証券利息	22	18
受取協賛金	288	323
為替差益	70	264
その他	※1 557	※1 557
営業外収益合計	2,082	2,354
営業外費用		
支払利息	203	75
社債利息	57	52
支払手数料	18	18
解約違約金	5	119
その他	※1 130	※1 87
営業外費用合計	416	353
経常利益	17,229	16,319
特別利益		
固定資産売却益	※3 48	※3 2,568
固定資産譲受益	24	—
投資有価証券売却益	0	61
特別利益合計	72	2,630
特別損失		
固定資産除売却損	※4, ※5 127	※4, ※5 146
減損損失	952	592
出資金評価損	—	97
特別損失合計	1,080	835
税引前当期純利益	16,221	18,114
法人税、住民税及び事業税	5,566	6,193
法人税等調整額	△201	△546
法人税等合計	5,364	5,647
当期純利益	10,857	12,466

【商品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 期首商品たな卸高		5,234	21.1	5,443	23.7
II 当期商品仕入高		19,475	78.7	17,461	76.0
III 他勘定受入高	※1	52	0.2	62	0.3
合計		24,761	100.0	22,967	100.0
IV 他勘定振替高	※2	10,273		10,078	
V 期末商品たな卸高		5,443		4,638	
商品売上原価		9,044		8,250	

(脚注)

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
※1 他勘定受入高の内訳		※1 他勘定受入高の内訳	
カラオケ賃貸機器等	52百万円	カラオケ賃貸機器等	62百万円
※2 他勘定振替高の内訳		※2 他勘定振替高の内訳	
カラオケ賃貸機器及び カラオケルーム設備	3,041百万円	カラオケ賃貸機器及び カラオケルーム設備	2,856百万円
工具、器具及び備品	167百万円	工具、器具及び備品	11百万円
カラオケ機器賃貸収入原価	887百万円	カラオケ機器賃貸収入原価	824百万円
カラオケ及び 飲食店舗運営収入原価	5,415百万円	カラオケ及び 飲食店舗運営収入原価	5,571百万円
その他営業収入原価	628百万円	その他営業収入原価	719百万円
販売費及び一般管理費	132百万円	販売費及び一般管理費	95百万円
合計	10,273百万円	合計	10,078百万円

【カラオケ機器賃貸収入原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 減価償却費		5,981	35.0	5,722	33.2
II 著作権使用料		7,359	43.0	7,303	42.3
III 消耗品費		851	5.0	777	4.5
IV 通信費		2,043	11.9	2,049	11.9
V その他		874	5.1	1,399	8.1
カラオケ機器賃貸収入原価		17,110	100.0	17,253	100.0

【カラオケ及び飲食店舗運営収入原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 食材原価		5,202	16.3	5,362	16.1
II 労務費		11,112	34.7	11,725	35.1
III 経費					
減価償却費		1,891		1,862	
賃借料		7,665		8,013	
その他		6,130		6,430	
当期経費		15,687	49.0	16,306	48.8
カラオケ及び 飲食店舗運営収入原価		32,001	100.0	33,393	100.0

【その他営業収入原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 商品原価		586	12.5	656	12.1
II 労務費		78	1.7	84	1.6
III 経費					
減価償却費		458		532	
賃借料		2,098		2,584	
支払手数料		550		532	
その他		921		1,025	
当期経費		4,029	85.8	4,675	86.3
その他営業収入原価		4,694	100.0	5,417	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	12,350	4,002	4,002	16,604	43,019	59,623	△1,368	74,607	
当期変動額									
剰余金の配当					△6,275	△6,275		△6,275	
当期純利益					10,857	10,857		10,857	
自己株式の取得							△1,001	△1,001	
自己株式の処分					△16	△16	77	61	
自己株式の消却					△983	△983	983	—	
土地再評価差額金の取崩								—	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	3,581	3,581	59	3,640	
当期末残高	12,350	4,002	4,002	16,604	46,601	63,205	△1,309	78,248	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,033	△733	299	178	75,085
当期変動額					
剰余金の配当					△6,275
当期純利益					10,857
自己株式の取得					△1,001
自己株式の処分					61
自己株式の消却					—
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	228	—	228	25	253
当期変動額合計	228	—	228	25	3,893
当期末残高	1,261	△733	527	203	78,979

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	12,350	4,002	4,002	16,604	46,601	63,205	△1,309	78,248	
当期変動額									
剰余金の配当					△6,380	△6,380		△6,380	
当期純利益					12,466	12,466		12,466	
自己株式の取得							△1,677	△1,677	
自己株式の処分								—	
自己株式の消却								—	
土地再評価差額金の取崩					△0	△0		△0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	6,086	6,086	△1,677	4,409	
当期末残高	12,350	4,002	4,002	16,604	52,687	69,291	△2,986	82,658	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,261	△733	527	203	78,979
当期変動額					
剰余金の配当					△6,380
当期純利益					12,466
自己株式の取得					△1,677
自己株式の処分					—
自己株式の消却					—
土地再評価差額金の取崩					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△446	0	△446	99	△347
当期変動額合計	△446	0	△446	99	4,061
当期末残高	814	△733	80	302	83,041

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法で評価しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、債券のうち、取得原価と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法(定額法)により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	8年～25年
工具、器具及び備品	3年～20年
カラオケ賃貸機器	5年～6年
カラオケルーム及び飲食店舗設備	3年～41年

(2) 無形固定資産

① 自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、音源映像ソフトウェアについては償却期間を2年とする定額法を採用しております。

② のれん

5年間及び8年間の均等償却を行っております。

③ その他の無形固定資産

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、「繰延税金資産」は「投資その他の資産」の区分に表示し、「繰延税金負債」は「固定負債」の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前事業年度635百万円)は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,025百万円に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「解約違約金」は、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

この結果、前事業年度において「営業外費用」の「その他」に表示していた136百万円は、「解約違約金」5百万円、「その他」130百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権、債務の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	2,272百万円	2,547百万円
長期金銭債権	2,040	2,039
短期金銭債務	13,023	18,485
長期金銭債務	84	291

2 偶発債務

他の会社の金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
保証債務	757百万円	720百万円
保証予約	87	86
計	844	806

※3 カラオケ賃貸機器の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
機械装置	4,913百万円	4,702百万円

※4 カラオケルーム及び飲食店舗設備の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	10,871百万円	11,840百万円
構築物	85	76
機械装置	1,091	847
工具、器具及び備品	411	432
計	12,459	13,197

5 特定融資枠契約(コミットメントライン契約)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関6社と特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結しており、これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
特定融資枠契約の総額	10,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	9,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

(1) 営業取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	17,389百万円	16,359百万円
仕入高	5,400	3,690
販売費及び一般管理費	1,208	1,199

(2) 営業取引以外の取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取利息及び配当金	1,032百万円	1,041百万円
その他営業外収益	155	176
その他営業外費用	1	2
資産譲受高	349	148
資産譲渡高	261	65

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売促進費	1,874百万円	1,963百万円
役員報酬	616	613
給料・賞与	7,585	7,560
賞与引当金繰入額	515	517
退職給付費用	364	353
減価償却費	500	576
おおよその割合		
販売費に属する費用	約74%	約74%
一般管理費に属する費用	約26	約26

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	—百万円	20百万円
工具、器具及び備品	0	1
カラオケ貸貸機器	48	0
カラオケルーム及び飲食店舗設備	—	1
車両運搬具	0	—
土地	—	2,544
計	48	2,568

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	—百万円
カラオケルーム及び飲食店舗設備	—	10
計	0	10

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	11百万円	1百万円
構築物	0	0
工具、器具及び備品	7	2
カラオケルーム及び飲食店舗設備	108	127
ソフトウェア	—	4
計	127	136

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額9,628百万円、当事業年度の貸借対照表計上額9,628百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	589百万円	580百万円
たな卸資産評価損	138	133
投資有価証券評価損	95	106
関係会社株式評価損	1,410	1,410
退職給付引当金	1,155	1,302
賞与引当金	210	215
長期未払金	185	174
減損損失	552	567
資産除去債務	215	312
新株予約権	62	92
繰延資産償却超過額	110	238
土地再評価差額金	237	237
その他	473	618
繰延税金資産小計	5,436	5,990
評価性引当額	△2,776	△2,765
繰延税金資産合計	2,660	3,224
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△581	△433
その他	△53	△70
繰延税金負債合計	△635	△503
繰延税金資産の純額	2,025	2,720

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	31.0%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0%	—
住民税均等割	1.4%	—
評価性引当額の増減	0.9%	—
その他	0.8%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,216	270	1,032 (31)	4,453	1,726	179	2,727
構築物	219	117	12 (7)	324	168	13	156
工具、器具及び備品	3,400	365	209 (20)	3,555	2,696	483	859
カラオケ賃貸機器	20,617	2,528	1,184	21,961	17,259	2,665	4,702
カラオケルーム及び 飲食店舗設備	32,184	3,073	1,146 (322)	34,112	20,914	1,872	13,197
土地	28,306 [733]	4,728	1,691 (1) [0]	31,343 [733]	—	—	31,343
建設仮勘定	140	8,712	8,817	35	—	—	35
有形固定資産計	90,084 [733]	19,796	14,093 (382) [0]	95,787 [733]	42,765	5,214	53,022
無形固定資産							
のれん	1,595	—	822	773	382	151	390
借地権	44	—	—	44	—	—	44
商標権	3	—	1	2	2	0	0
ソフトウェア	4,418	957	1,082	4,294	1,841	871	2,452
音源映像ソフトウェア	3,718	3,387	779	6,326	2,591	2,728	3,735
その他	133	—	4	128	0	0	127
無形固定資産計	9,914	4,344	2,689	11,569	4,818	3,752	6,751

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期首残高又は当期末残高については、取得価額により記載しております。

3. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」は減損損失に伴う計上額であります。

4. 当期増加額の主な内容は下記のとおりであります。

カラオケ賃貸機器	新規賃貸契約に伴う機器設置	2,528百万円
カラオケルーム及び飲食 店舗設備	カラオケ・飲食店舗リニューアルに伴う設備 カラオケ店舗18店舗新設 飲食店舗7店舗新設 カラオケ機器設置	1,388百万円 1,013百万円 342百万円 328百万円
土地	赤坂見附不動産土地買取	4,728百万円
建設仮勘定	赤坂見附不動産買取 カラオケルーム及び飲食店舗設備の新設及び改修	5,282百万円 2,862百万円
音源映像ソフトウェア	通信カラオケ用音源制作費	2,720百万円

5. 当期減少額の主な内容は下記のとおりであります。

土地	新宿花園MJビル土地売却 札幌すすきの不動産土地売却	1,315百万円 374百万円
----	-------------------------------	--------------------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,931	10	38	1,903
賞与引当金	691	705	691	705

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.dkkaraoke.co.jp/
株主に対する特典	年2回(3月末日及び9月末日)、最終の株主名簿に記載された100株以上所有の株主に対し、次のとおり優待券を発行しております。 所有株式数 100株以上1,000株未満…5,000円相当(500円券10枚綴り) 所有株式数 1,000株以上……………12,500円相当(500円券25枚綴り)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ③ 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 訂正発行登録書(社債)

2018年6月22日関東財務局長に提出
2018年6月25日関東財務局長に提出
2018年7月11日関東財務局長に提出
2018年8月7日関東財務局長に提出
2018年12月18日関東財務局長に提出
2018年12月18日関東財務局長に提出
2019年6月21日関東財務局長に提出
2019年6月24日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及び添付書類並びに確認書

事業年度(第43期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月26日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月26日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第43期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年8月7日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

(第44期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月10日関東財務局長に提出
(第44期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月9日関東財務局長に提出
(第44期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月14日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

2018年6月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2018年12月17日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書
2019年6月21日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書
2019年6月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

(7) 臨時報告書の訂正報告書

2018年12月18日関東財務局長に提出

2018年12月17日提出の臨時報告書（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の訂正報告書

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2018年11月7日 至 2018年11月30日)2018年12月6日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

株式会社第一興商
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 美 岐 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一興商の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第一興商及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社第一興商の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社第一興商が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

株式会社第一興商
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 美 岐 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一興商の2018年4月1日から2019年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第一興商の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。